

令和2年2月例会：次第（令和2年2月29日開催）

1、会長挨拶

2、報告事項

【会員の状況】 令和2年1月

(1) B会員の退会について

・山中 ^{かおるこ} 薫子 先生 草津総合病院 令和元年12月31日付

(2) 会員の状況（2年1月）

A会員：135名、 B会員：163名、 合計：298名

【総務部】

[総務]

(1) 令和2年度会費について

標記について、令和元年12月5日に開催した第215回臨時代議員会において、決議承認されました。会員の皆様には、令和2年度会費の納入につきご理解ご協力をお願いします。

令和2年度滋賀県医師会会費について

1. 滋賀県医師会会費徴収規程第3条に定める、満年齢による定額会費額並びにA会員の減額会費を次のとおりとする。

会員区分	75歳未満	75～82歳	83歳以上
A会員	年額21万円（毎期7万円）	年額12万円（毎期4万円）	0円
減額適用A会員	年額12万円（毎期4万円）	年額6万円（毎期2万円）	0円
B会員	年額3.6万円（毎期1.2万円）	年額1.8万円（毎期0.6万円）	0円
C会員	0円		

2. 滋賀県医師会会費徴収規程第4条に定める、A会員の減額会費適用条件を次のとおりとする。
第1項：前年度1月1日における在籍会員数が6名以上の医療機関を開設または管理する会員。
第2項：前年（度）分の医業収入額が、満年齢75歳未満の会員にあつては3千万円未満、75歳以上83歳未満の会員にあつては5百万円未満の会員。（医業収入額が確認できる書類を添付し、所定の様式にて申請すること。）

※在籍会員数が6名以上の医療機関を開設または管理する会員医療機関には、別途郵送にてご案内いたします。

(2) 令和2年度会費減額申請について

滋賀県医師会会費徴収規程第4条第2項に定める「A会員の会費の減額」について、申請する会員は以下をご確認のうえ対応願いたい。

- 申請期間：令和2年1月15日～令和2年3月20日 ※当日消印有効
- A会員の減額会費適用条件：

第2項：前年(度)分の医業収入額が、満年齢75歳未満の会員にあつては3千万円未満
75歳以上83歳未満の会員にあつては5百万円未満の会員

3. 申請方法

滋賀県医師会報1月号、2月号に掲載する会費決定通知を確認のうえ、会費減額申請書様式をコピーして、必要事項を記入し、医業収入額が確認できる書類の写しを添付して郵送にて滋賀県医師会事務局へ提出してください。

なお、上記申請書については、滋賀県医師会 HP「会員専用ページ」からダウンロード可能。

<http://www.shiga.med.or.jp/doctor.html>

(3) 草津栗東医師会の会費減免規程に伴う申請について (総務資料1) p.1

令和2年4月1日より会費減免を受け付けます。

適用基準は滋賀県医師会に準じるとされたことから、上記(2)減額申請書の滋賀県医師会審査結果の写しを添付して、令和2年5月末日までに草津栗東医師会事務局まで申請して下さい。申請用紙は、草津栗東医師会 HP「会員専用ページ」からダウンロードできます。なお、令和2年4月以降の会費はA会員12,000円(月額)、B会員は据え置きとなります。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策について(アンケート) (総務資料2) p.2

(5) 協会けんぽ滋賀支部が行う後発医薬品情報提供について (総務資料3) p.8

(6) 「風しんの追加的対策」における今後の対応について (総務資料4) p.16

(7) 滋賀刑務所視察委員会委員候補者の推薦(1名)について (総務資料5) p.23

会員の皆様にはファックスにて案内済み。29日午前中を期限として受付。

(8) 令和2年度 診療報酬改定説明会の日程について (総務資料6) p.25

(9) 日医かかりつけ医機能研修制度 令和2年度応用研修会の中継会場について (総務資料7) p.27

令和2年5月24日(日) 於:びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海

(10) 救急病院等を定める省令に基づく救急病院の告示について(通知) (総務資料8)p.28

済生会守山市民病院、済生会滋賀県病院、東近江敬愛病院、東近江総合医療センター
彦根中央病院、長浜赤十字病院、長浜市立湖北病院、高島市民病院、近江草津徳洲会病院
地域医療機能推進機構滋賀病院

(11) 2020年度 日本医師会「医療安全推進者養成講座」の受講者募集について (総務資料9) p.31

(12) 日本医師会事務局組織再編成に伴う日本医師会電子認証センター移転について (総務資料10) p.34

(13) 第27回日本医学会公開フォーラムの開催について (総務資料11) p.35

(14) ウイングプラザ栗東テナント募集について(依頼) (総務資料12) p.38

- (15) 令和元年度 医療機関従事者研修会について (総務資料 13) p. 42
令和 2 年 3 月 12 日(木) 於: 栗東芸術文化会館さくら 中ホール
- (16) 滋賀県立総合病院「糖尿病教室講演会」の開催について (総務資料 14) p. 43
- (17) 「新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動」リーフレットの送付 (総務資料 15) p. 45
- (18) 講演会の延期および中止について (総務資料 16) p. 48
第 1 回草津栗東認知症連携カンファレンス(延期) 令和 2 年 3 月 12 日(木)
湖南 Osteoporosis Symposium(中止) 令和 2 年 3 月 26 日(木)

【学 術 部】

[医 療 安 全]

(1) 医療事故情報収集等事業「医療安全情報 No. 158」について

徐放性製剤の粉碎投与

徐放性製剤を粉碎して投与したことにより体内に有効成分事例が 4 件報告されているので留意願いたい。

[事例が発生した医療機関の取り組み]

- ・徐放性製剤は、有効成分の放出が調節された製剤であり、粉碎してはいけないことを理解する。
- ・処方されていた錠剤を病棟で初めて粉碎する際は、粉碎しても良いかを薬剤師に問い合わせるか、添付文書で確認する

☆日本医療機能評価機構「医療事故情報収集等事業」のページ

<http://www.med-safe.jp/>

[発出元：滋賀県健康医療福祉部医療政策課 令和 2 年 1 月 23 日付(滋医政第 50 号)]

【保 険 部】

(1) 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について 【日医発第 1045 号(保 231)】

(概要は県医師会報 2 月号 34 ページに掲載済) (詳細は日医雑誌 3 月号に掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

(2) 令和 2 年 3 月以降の東日本大震災による被災者に係る一部負担金等の取扱いについて 【日医副会長通知 (保 247)】

(概要は県医師会報 2 月号 43~44 ページ、55 ページに掲載済)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「地震などの災害時における保険診療等に関する情報」のコーナーに掲載予定

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/jishin/>

(3) 令和元年台風第 15 号又は第 19 号等に伴う災害の被災者に係る一部負担金等の取扱いについて(その 13)(その 14) 【日医常任理事通知(保 232)(保 236)】

(概要は県医師会報 2 月号 38 ページに掲載済)

(4) 新型コロナウイルスに関連して国の要請に基づき外出を自粛している者に係る診療報酬の取扱いについて 【日医常任理事通知(保 241)】
(県医師会報 2 月号 43 ページに掲載済)

(5) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて
【日医常任理事通知(保 245)】

※新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等の診療報酬上の評価を適切に行う観点から、当該保険医療機関の入院基本料に係る施設基準等について、臨時的な対応として、当面の取扱いが厚生労働省から通知と Q & A 形式で示された

※問 5 のみ以下に抜粋

(問 5) 新型コロナウイルスの感染が疑われる患者が「帰国者・接触者相談センター」等に連絡し、その指示等により、200 床以上の病院で、帰国者・接触者外来等を受診した場合、初診時の選定療養費の取扱いはどうなるか。

(答) この場合、「緊急その他やむを得ない事情がある場合」に該当するため、初診時の選定療養費の徴収は認められない。

(6) 保険医療機関等において本人確認を実施する場合の方法及びその留意点について【日医常任理事通知(保 229)】
(概要は県医師会報 2 月号 39~43 ページに掲載済)

(7) 医療機器の保険適用について (2 月 1 日保険適用分) 【日医発第 1071 号(保 237)】

[令和 2 年 4 月診療報酬改定関係]

(8) 中医協答申書について (令和 2 年度診療報酬改定) 【日医発第 1073 号(保 239)】

※関連資料については、厚生労働省ホームページに掲載済 (中医協資料)

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000193003_00002.html

(9) 県医師会主催の診療報酬改定説明会について

※既に各医療機関あてにファックスにてご案内している本会主催の改定説明会は、現時点では滋賀県内では新型コロナウイルス陽性患者が出ていないことから実施予定ですが、今後の情勢によっては中止等の措置も考えられます。何か変更が生じた際にはファックスにて至急ご連絡いたしますのでご了承ください。

[その他]

(10) 再診料に係る地域包括診療加算・認知症地域包括診療加算及び地域包括診療料・認知症地域包括診療料の施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修』の要件について

※標記施設基準にある『慢性疾患の指導に係る適切な研修^{注)}』の要件については、前回の施設基準届出時から 2 年毎に当該研修を受講したことを証明する書類を近畿厚生局滋賀事務所へ提出する必要があるので、前回 H30 年 4 月 1 日付け算定開始で届出受理されている医療機関にあってはご留意願いたい

※注) 日本医師会生涯教育制度に係る研修であり、2 年間で通算 20 時間以上の受講が必要
20 時間の講習の中には、カリキュラムコードとして 29 認知能の障害、74 高血圧

症、75 脂質異常症、76 糖尿病を含んでおり、それぞれ1時間以上の研修（座学）を受講しなければならず、かつ服薬管理、健康相談、介護保険、禁煙指導、在宅医療等の主治医機能に関する内容が適切に含まれていなければならない

☆「研修修了に関する届出」が3回目以降となる医療機関は、平成30年7月10日付け「疑義解釈資料（その5）」の問4も確認のこと

★研修要件を満たせない場合は辞退の届出を提出する

【公衆衛生部】

[地域保健]

(1) 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者への対応等について

下記ホームページ等で情報提供を行っております。

【新型コロナウイルス関連感染症（日本医師会）（随時更新）】

http://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

【現在の発生状況や院内感染対策に関する通知等が確認できるページ（随時更新）】

○新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/houdou_list_202001.html

○中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○中国湖北省武漢市で報告されている新型コロナウイルス関連肺炎に対する対応と院内感染対策（2020年1月21日改訂版）（国立感染症研究所）

（「新型コロナウイルス（2019-nCoV）関連情報について」欄を参照）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja>

【滋賀県の対応】

新型コロナウイルス感染症について

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/yakuzi/309252.html>

日本医師会 HP メンバーズルームへのアクセスについて

日本医師会 HP <http://www.med.or.jp/>

[メンバーズルーム] をクリック

ユーザーID：日本医師会 ID 番号

（日医雑誌が送付される際のビニール製封筒に貼付の宛名ラベルに記載された10桁の番号）

パスワード：誕生日 西暦の下2桁、月、日

入力例) 1950年4月1日生まれ → 500401

3. ホームページ会員向けサイトへの「お知らせ」掲載一覧

1/24（金）新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生に係る体制の確認について

1/24（金）令和2年1月例会資料をアップしました

1/24（金）共生社会フォーラムのご案内

1/24（金）新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する情報提供について

1/27（月）新型コロナウイルスに関連した感染症に係る外国語対応をはじめとする外国人患者への対応等に係る支援ツールの周知について

1/27（月）新型コロナウイルスに関連した感染症に関する Q&A について

1/27（月）【日医感染症発信文書】新型コロナウイルスに関連した感染症に係る外国語対応をはじ

- めとする外国人患者への対応等に係る関連ツールの周知等について
- 1/28 (火) 【1/27 17:00】 新型コロナウイルスに関連した感染症に関する Q&A について
 - 1/28 (火) 【内閣官房 HP 開設】 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応
 - 1/29 (水) 新型コロナウイルスに関連した感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行について (施行通知)
 - 1/29 (水) 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について
 - 1/29 (水) 新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る体制の再確認について
 - 1/29 (水) 新型コロナウイルスに係る電話相談窓口 (コールセンター) の設置
 - 1/30 (木) 乾燥ヘモフィルス b 型ワクチン (破傷風トキソイド結合体) (販売名 : アクトヒブ) の一時的な供給遅延に係る対応等について
 - 1/30 (木) 【日本医師会】 新型コロナウイルス感染症に関する掲示資料について
 - 1/30 (木) 新型コロナウイルスに関連した患者及び無症状病原体保有者の発生について
 - 1/30 (木) ノロウイルス食中毒注意報を発令します
 - 1/30 (木) 予防接種の間違い防止について等
 - 1/31 (金) 中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎に関する世界保健機関 (WHO) の緊急事態宣言について
 - 2/1 (土) 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の一部を改正する政令等について
 - 2/3 (月) 新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について
 - 2/3 (月) 医療施設等における新型コロナウイルス感染症への対応について
 - 2/3 (月) 新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について
 - 2/3 (月) 新型コロナウイルスに関する Q&A の更新について
 - 2/3 (月) 大津赤十字病院 ご紹介患者さま担当医師名一覧表 等
 - 2/5 (月) 新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について
 - 2/5 (月) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 12 条第 1 項及び第 14 条第 2 項に基づく届出の基準等について (一部改正)
 - 2/6 (火) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて
 - 2/6 (火) 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴うマスク等の安定供給について
 - 2/7 (水) 令和 2 年度看護功績章および看護功労者知事表彰候補者推薦依頼の件
 - 2/10 (月) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて (一部改正)
 - 2/12 (水) 新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について
 - 2/12 (水) 滋賀県感染症発生動向調査事業実施要綱の一部改正について
 - 2/13 (木) 定期の予防接種における対象者の解釈について
 - 2/13 (木) 「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について
 - 2/14 (金) 「子ども予防接種週間」の実施について
 - 2/14 (金) 届出の基準等について (一部改正) に関する留意事項について 等
 - 2/14 (金) 新型コロナウイルス感染症患者等の入院患者の受入れについて
 - 2/17 (月) 新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制に関する補足資料の送付について (その 4)
 - 2/17 (月) 新型コロナウイルス感染症を検疫法第三十四条の感染症の種類として指定する等の政令等について (施行通知)
 - 2/19 (水) 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について
 - 2/19 (水) 新型コロナウイルス感染症に関する行政検査について (依頼)
 - 2/19 (水) 医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について
 - 2/20 (木) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院および就業制限の取扱いについて (一部改正)
 - 2/20 (木) 新型コロナウイルス感染症の対応に係る医療法上の手続きについて
 - 2/20 (木) 「ノロウイルス食中毒注意報」【本年度 4 回目】を発令します!
 - 2/21 (金) 新型コロナウイルス感染症にかかる医療法上の臨時的な取扱いについて

- 2/21 (金) 「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応について
- 2/22 (土) 新型インフルエンザ患者入院医療機関整備事業の実施について
- 2/25 (火) 医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について (その2)
- 2/26 (水) 新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制に関する補足資料の送付について (その5)
- 2/27 (木) 【日医発】「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」並びに感染段階に応じた今後の診療体制について
- 2/27 (木) 【リーフレット】新型コロナウイルスを防ぐには (200225版)
- 2/27 (木) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について

- 4. 講演会・研修会等のご案内 (総務資料 17)p.50
- 5. 2月以降 行事予定表 (総務資料 18)p.51
- 6. 当医師会3月行事予定表 (総務資料 19)p.58
- 7. 当医師会令和2年度の行事計画表 (総務資料 20) p. 59

☆☆☆ 医協連絡事項 ☆☆☆

1. 診療報酬改定関連書籍のご案内

令和2年4月に実施予定の「診療報酬・薬価基準改定」に対応した関連書籍を組合員価格にて斡旋しております。例年同様、代表的な書籍については所属の地域医師会様からご案内いただき、多くのお申込みをいただきありがとうございます。その他の関連書籍についても10%割引・送料無料で取り扱っておりますのでご購入まで直接ご注文ください。

2. 3月末まで！各種キャンペーンのご案内

提携業者の協力のもと、日立エコー「FUTUS」、日本光電AED、フクダ電子血圧脈波検査装置「VaSera」のキャンペーンを実施しております。3月末までの納品に限り医協特別価格のご案内が可能です。「近々買替を検討している」「安く買えるタイミングを待っていた」という先生方はぜひこの機会にお気軽にご相談ください。詳細は医師協スクエア1月号または医協ニュース2月号をご覧ください。

3. 労働保険事務組合からのご案内

「65歳以上の方を雇用されている医療機関の皆さまへ」

平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても、「高齢被保険者」として雇用保険の適用の対象となります。雇用保険料の徴収は、令和元年度まで免除となっておりますが、令和2年度より雇用保険料の徴収が開始します。現在、令和2年度の雇用保険料率は国会審議中のため確定しておらず、3月末に確定する予定となっております変更があった場合は改めてご案内いたします。詳細については、福祉課までお問い合わせください。

【参考 今年度の雇用保険料率】

事業の種類	① 労働者負担	② 事業主負担	① + ②
一般の事業	3 / 1,000	6 / 1,000	9 / 1,000

4. 令和2年度組合員親睦（補助）事業

～ パレルモ・マッシモ劇場 ヴェルディ作曲 歌劇「ナブッコ」鑑賞 ～

日 時 : 令和2年6月27日(土) 15時00分(14時15分開場/18時00分終演予定)

場 所 : 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 大ホール (大津市打出浜15-1)

内 容 : 上記鑑賞料金補助

対象人数 : 20名

対 象 : 組合員および組合員同伴の配偶者(配偶者のみは不可、1組合員につき最大2名)

補 助 金 : 正規購入チケット料金の2分の1を補助(席種は問わず)

申請方法 : 引去明細書に同封の様式に購入したチケットの写しを添付し、当組合まで提出
お申し込み、詳細は2月引去明細書をご覧ください、事務局までお問い合わせください。

令和 年 月 日

会費減免申請書

草津栗東医師会会長 殿

申請者

医療機関名 _____

氏 名 _____ 印

草津栗東医師会会費減免規程第4条により草津栗東医師会費の減額適用を受けたいので、滋賀県医師会の「審査結果通知(滋賀県医師会会費について)」の写しを添えて申請します。

減額適用条件

- ・ 会員区分が A 会員で、前年(度)分の医業収入額が
満年齢 75 歳未満の会員にあっては 3 千万円未満、75 歳以上 80 歳未満の
会員にあっては 5 百万円未満のいずれかに該当する会員。

※この申請書は、草津栗東医師会事務局（〒525-0032 草津市大路 2 丁目 11-51）までお送りください。

令和2年(2020年)2月20日
滋賀県健康医療福祉部業務感染症対策課

新型コロナウイルス感染症対策について

1. これまでの県の取り組み

- (1) 「帰国者・接触者相談センター」の設置(県庁:1、各保健所:7)
電話での相談を通じ、新型コロナウイルス感染症の疑い例を、「帰国者・接触者外来」に受診させるよう調整を行う。
- (2) 「帰国者・接触者外来」の設置(各医療圏域ごとに1箇所以上)
疑い例を感染症指定医療機関に確実につなぐため、疑い例を診察する。

2. 「帰国者・接触者相談センター」への相談の目安および疑い例の定義

以下の考えが、2月17日に示された。

- (1) 「帰国者・接触者相談センター」への相談の目安
 - ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
 - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- (2) 疑い例の定義
 - (ア) 発熱(37.5℃以上)または呼吸器症状を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの
 - (イ) 発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状を有し、発症前二週間以内に湖北省及び浙江省に渡航又は居住していた又は湖北省及び浙江省に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの
 - (ウ) 発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状を有し、入院を要する肺炎が疑われるもの
 - (エ) 医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑うもの

3. 「帰国者・接触者相談センター」における課題

上記2の考えが2/17に示されたことから、「帰国者・接触者相談センター」への相談が大幅に増えた。また、疑い例の(ウ)(エ)については、電話相談で判断できるものではない。

相談の目安とされている症状を呈している者を安易に「帰国者・接触者外来」に紹介すれば、当該機関で対応できる数を超えるおそれがあることから、相談者が疑い例の(ウ)(エ)に該当するかどうかの判断が必要となる。

4. 一次医療機関での診察

上記3の課題を解決するため、相談者が疑い例の(ウ)(エ)に該当するかどうかの判断するための診察をしていただく「一次医療機関」を募り、真に紹介が必要な相談者(患

者)を「帰国者・接触者外来」につなぐ。

医療圏域ごとに複数箇所あることが望ましい。(各市町にあることが望ましい。)

一次医療機関については公表しない。(相談センターが、「あらかじめ連絡の上最寄りの一次医療機関を受診するよう」相談者に指示)

診療体制等

- ・標準予防策に加え、接触、飛沫予防策を行う。
- ・院内感染対策を行う。(例：空気清浄機、パーテーション等の設置)
- ・患者を移動させる場合には、患者にサージカルマスクを装着させる。

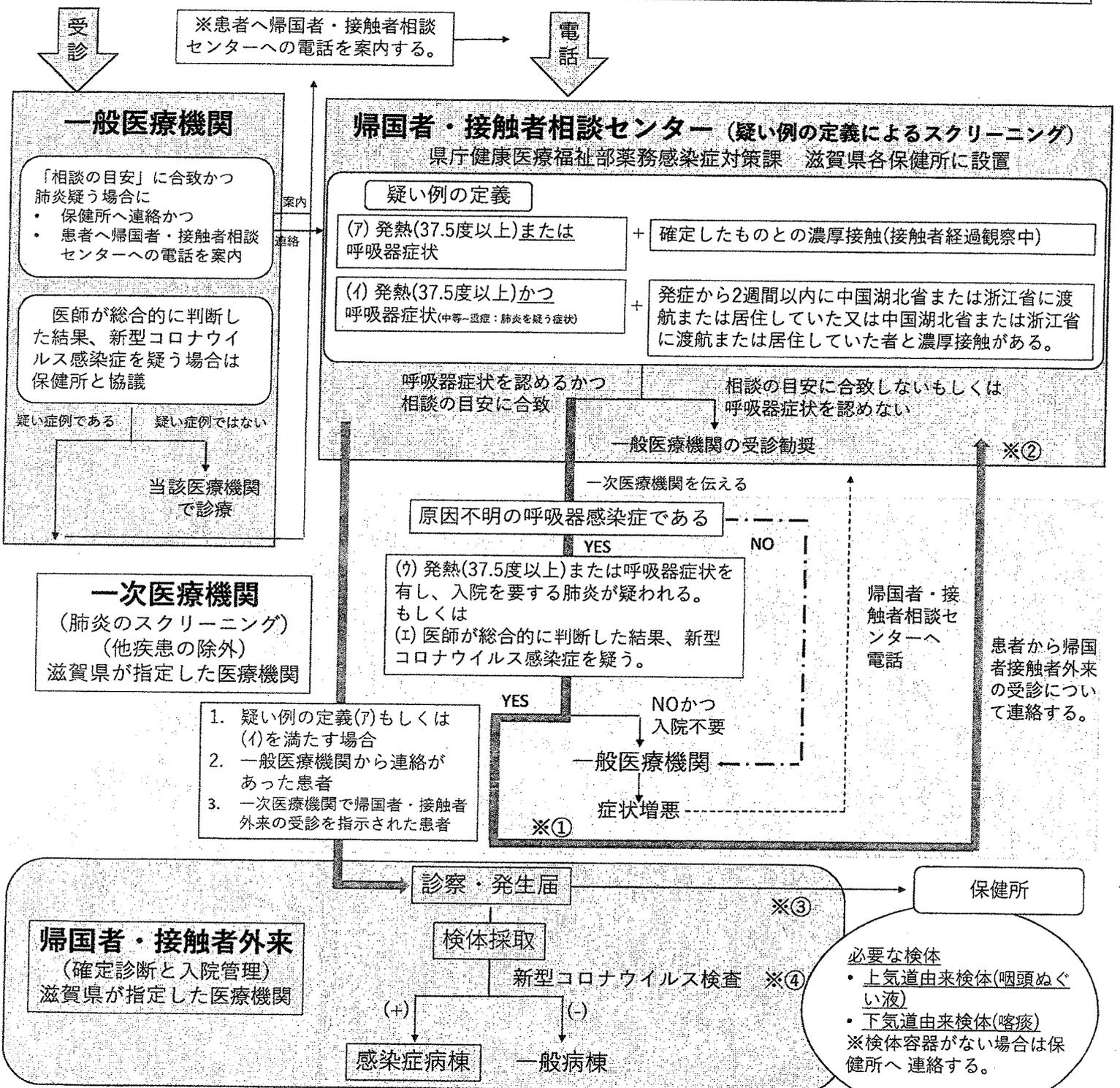
5. その他

- ・一次医療機関は「受入意向アンケート」により募ることとする。
- ・年度内に納入可能な備品等で3月4日までに申請可能なものについては、感染症外来協力医療機関としての下記補助金が利用できる。
 - (1) HEPA フィルター付空気清浄機 (陰圧対応可能なものに限る)
1施設当たり 905,000 円
 - (2) HEPA フィルター付パーテーション
205,000 円×厚生労働大臣が必要と認めた台数
 - (3) 個人防護具
3,600 円×厚生労働大臣が必要と認めた人数分
 - (4) 簡易ベッド
51,400 円×厚生労働大臣が必要と認めた台数

新型コロナウイルス感染症疑い患者発生時対応フロー (2020.2.0 滋賀県健康医療福祉部薬務感染症対策課)

相談の目安

1. 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上（高齢者や基礎疾患等のある方は2日程度）続いている。
2. 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。



1. 疑い例の定義(a)もしくは(i)を満たす場合
2. 一般医療機関から連絡があった患者
3. 一次医療機関で帰国者・接触者外来の受診を指示された患者

- 必要な検体
- ・ 上気道由来検体(咽頭ぬぐい液)
 - ・ 下気道由来検体(喀痰)
- ※検体容器がない場合は保健所へ連絡する。

【一次医療機関】
※① 帰国者・接触者外来を受診する患者へ帰国者・接触者相談センターへ連絡するように伝える。

【帰国者・接触者相談センター】
※②
・ 薬務 感染症対策課と衛生科学センターへ検査実施の連絡
・ 帰国者・接触者外来へ連絡

【帰国者・接触者外来】
※③ 保健所へ検査実施もしくは他疾患であること等について連絡する。
※④ 検査結果により治療方針決定

目的

1. 疑い患者を発端とした感染拡大を予防すること
2. 患者が増加した際の医療機関の診療負担を軽減させること
3. 医療機関における必要物品の不足に対応できる体制を構築すること

役割

1. **一般医療機関**は、「相談の目安」に合致かつ肺炎を疑う患者を診察した場合に保健所へ連絡し、患者へは帰国者・接触者相談センターへ電話するように案内する。
2. **帰国者・接触者相談センター**は、曝露歴、相談の目安と呼吸器症状について確認する。
3. **一次医療機関**は、原因不明の感染症であることおよび入院が必要な肺炎患者であることなどを確認する。
4. **帰国者・接触者外来**は、疑い例に該当することを確認した患者について、感染症法に基づく届出および検体採取を行う。また、確定診断した患者を感染症指定病床において管理する。

■ 患者が一般医療機関を受診した場合の流れ

1. 一般医療機関での診察により、「相談の目安」に合致かつ肺炎を疑う場合は、帰国者・接触者相談センター（相談センター）へ連絡する。また、患者へ帰国者・接触者相談センターへ電話相談するように案内する。
2. 一般医療機関の医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う場合は「相談センター」と協議する。協議の結果、疑い例に該当することを確認した場合は、当該患者から「相談センター」電話相談するように案内する。
3. 「帰国者・接触者外来」の受診の必要がなかった場合は、一般医療機関で診療を行う。

■ 患者が相談センターへ電話した場合の流れ

1. 「相談センター」は疑い例の定義(ア)もしくは(イ)に合致することを確認する。また、呼吸器症状の有無と相談の目安に合致するか否かを確認する。
2. 「相談センター」は、
 - 疑い例の定義(ア)もしくは(イ)に合致する場合は、「帰国者・接触者外来」に連絡し、受診調整を行う。また、患者へ受診方法を説明する。
 - 呼吸器症状を認めるかつ相談の目安に合致する場合は、一次医療機関の受診を勧奨する。
 - 呼吸器症状がないことおよび相談の目安に合致しないことを確認した場合は、一般医療機関の受診を勧奨する。

■ 一次医療機関から帰国者・接触者外来受診までの流れ

1. 患者は、一次医療機関へ「相談センター」から受診勧奨されたことを電話で連絡し、受診時の注意点などを確認する。
2. 一次医療機関の医師は、原因不明の呼吸器感染症であることおよび下のいずれかに該当することを確認した場合に、当該患者から「相談センター」に連絡し、「帰国者・接触者外来」の受診方法を確認するように案内する。
 - (ウ)発熱(37.5度以上)または呼吸器症状を有し、入院を要する肺炎が疑われる。
 - (エ)医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う。
3. 患者から連絡を受けた「相談センター」は、「帰国者・接触者外来」への連絡・調整および患者に対して受診方法を説明する。
4. 「帰国者・接触者外来」は、当該患者の診察・検査等を行い、新型コロナウイルス感染症を疑った場合は、疑似症の発生届を管轄の保健所に提出するとともに必要な検体を確保する。

発生状況と県内の医療体制（案）

	県内未発生期	県内発生早期	県内発生期
発生状況	県内では発生していない状態	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全ての患者の接触歴を疫学調査で追える状態 2. 既存の感染症病床で患者対応が可能な状態 	患者の接触歴を疫学調査で追えなくなった状態
医療体制構築の目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県内発生早期に備えた体制整備 2. 感染拡大防止 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県内発生期に備えた体制整備 2. 感染拡大防止 3. 重症者対策 4. 医療機能の維持 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 重症者対策 2. 医療機能の維持
外来対応	一次医療機関 感染症指定医療機関	一次医療機関 感染症指定医療機関	
入院対応	感染症指定医療機関	感染症指定医療機関	

医療機関名（所在地）	（ 市・町）
連絡先（電話番号）	
担当者	

新型コロナウイルス感染症に対する
医療体制強化のための患者受け入れ調査

1. 貴院において、呼吸器感染症を疑う患者が外来受診した場合、標準予防策および接触・飛沫感染対策を講じることは可能ですか。

可能（質問2へ） / 不可能（質問終了）

2. 帰国者・接触者相談センターへの相談者が新型コロナウイルス感染症の疑い例の定義（ウ）（エ）に該当するかどうかを判断するための「一次医療機関」として、患者の診察にご協力いただけますか。

可能（質問4へ） / 条件により可能（質問3へ） / 不可能（質問終了）

3. 質問2で回答した「条件」を記載ください（診察する曜日や時間の指定など）。

4. 令和2年3月末までに納入可能な備品等で3月4日までに希望をお知らせいただいた場合、感染症外来協力医療機関としての補助金が利用できます。質問「2」の患者診察を行う場合に希望する備品を下から選択ください。

- （ ）（必要数； ）HEPA フィルター付空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る）
1施設当たり 905,000 円
- （ ）（必要数； ）HEPA フィルター付パーテーション
205,000 円×厚生労働大臣が必要と認めた台数
- （ ）（必要数； ）個人防護具
3,600 円×厚生労働大臣が必要と認めた人数分
- （ ）（必要数； ）簡易ベッド
51,400 円×厚生労働大臣が必要と認めた台数
- （ ）希望する備品はない

ありがとうございました。

令和2年2月20日(木)

全国健康保険協会滋賀支部

一般社団法人滋賀県医師会会長会様 説明資料

協会けんぽ滋賀支部が行う後発医薬品情報提供事業

令和2年2月実施



全国健康保険協会 滋賀支部

協会けんぽ

ジェネリック医薬品使用促進に係る国の目標

○ 経済財政運営と構造改革に関する基本方針（骨太の方針2017）

ジェネリック医薬品について、「2020年（令和2年）9月末までに後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する」

国の目標を受けて協会けんぽの対応

○ 保険者機能強化アクションプラン4期の策定（2018年度～2020年度）

アクションプランとは協会けんぽ自身の行動計画のことで、これを着実に実行することで、さらなる保険者機能を発揮することを目指し3年ごとに策定する。

ジェネリック医薬品の使用促進は重点施策に位置付けられ、2020年度は骨太の方針2017と同様の水準を達成することとしている。

単年度毎に「重要業績評価指標：KPI」を設定し事業の進捗管理を行う。

協会けんぽ滋賀支部としての対応

○ 支部事業計画の策定（単年度計画）

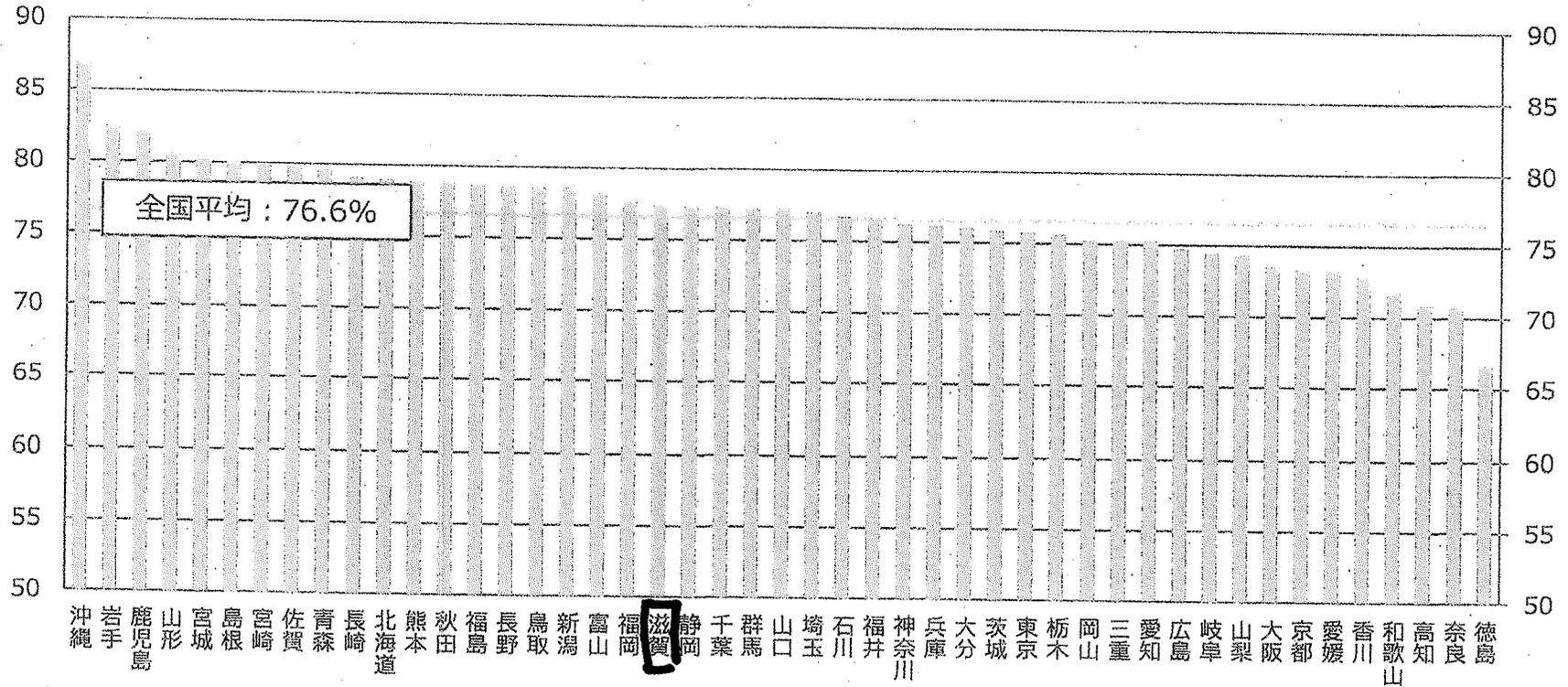
協会けんぽアクションプランを受けて支部事業計画を作成する。

協会けんぽKPIを達成するために支部KPIを設定し支部事業の進捗管理を行う。

協会けんぽにおける滋賀支部の後発医薬品使用状況

- 滋賀支部における後発医薬品使用割合は77.4%、全国20位である。
- 滋賀支部のKPIは79.3%であり、KPIより1.9%低い状況にある。

令和元年8月診療分



令和元年度 KPI
 滋賀支部の後発医薬品使用割合※を79.3%以上とする。
 ※ 医科、DPC、調剤、歯科における使用割合

	現状	KPI	KPIとの差
全国	76.6%	78.7%	-2.1%
滋賀支部	77.4%	79.3%	-1.9%

10

ジェネリック医薬品に関する お知らせ (院外版)

～貴医療機関の処方状況について～

〒

全国健康保険協会 滋賀支部

〒520-8513

大津市梅林1-3-10 滋賀ビル

TEL: 077-522-1099

全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営につきまして、平素より格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年6月の閣議決定において「2020年9月までにジェネリック医薬品（以下、後発品）の使用割合を80%以上とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められました。

協会けんぽといたしましても、加入者の方のお薬代や保険料の負担軽減に繋がることから、後発品の普及促進の取組を積極的に進めています。この取組の一環として、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域における後発品使用割合等について、医療機関様へ情報提供を行っております。後発品の取扱をご検討される際の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

1.協会けんぽ加入者への処方状況

「貴医療機関」「二次医療圏」「県平均」の後発品にかかる処方状況をお知らせします。



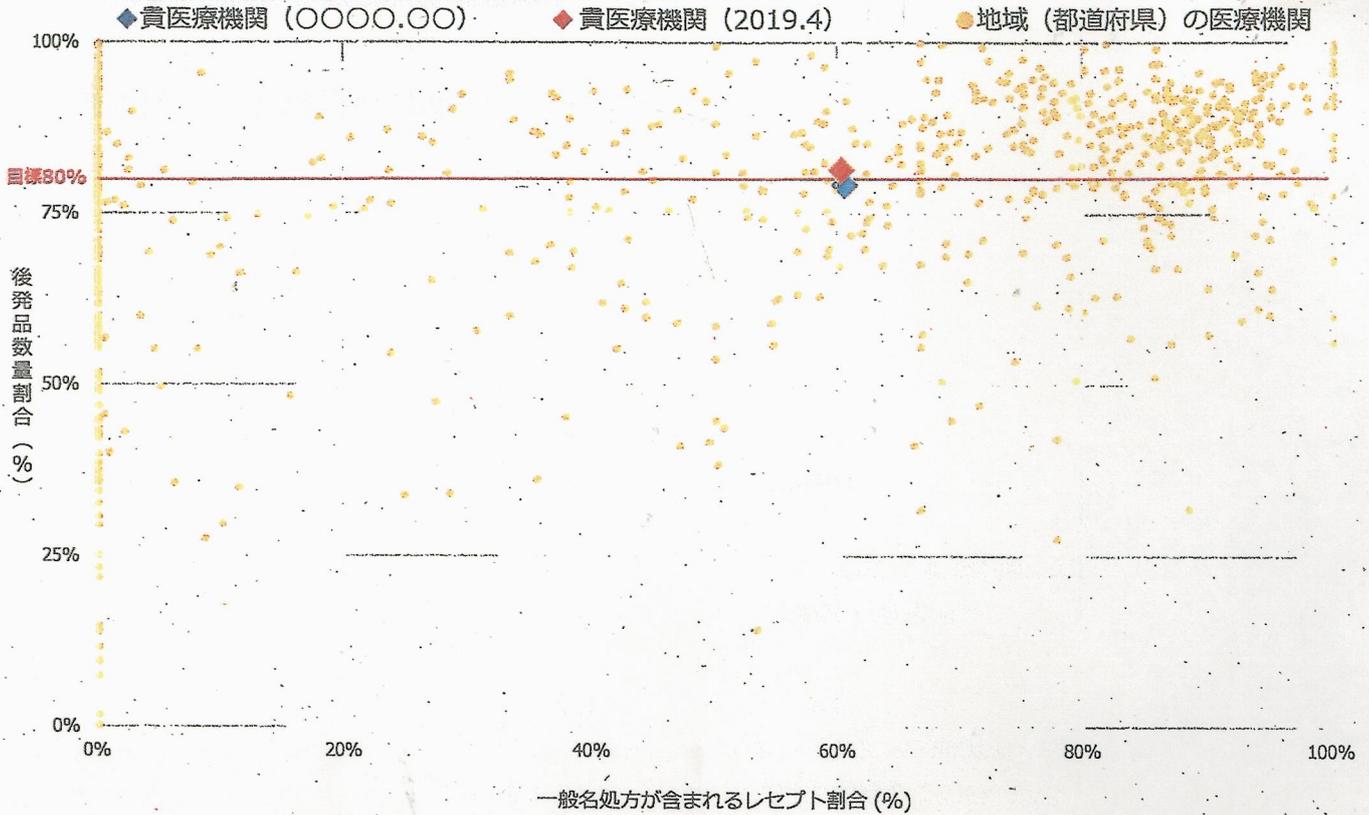
〇〇病院		院外処方		
		貴医療機関	二次医療圏平均	県平均
人数	貴医療機関にて処方箋を発行した協会けんぽの加入者数	490人	123人	143人
	後発品が処方された加入者数	374人	94人	113人
	後発品が処方された加入者割合	76.3%	76.5%	78.9%
数量	貴医療機関にて発行した処方箋の薬剤数量	116,719	18,123	21,966
	後発品のある先発医薬品の処方数量	15,130	2,634	3,014
	後発品の処方数量	66,488	9,516	12,205
	後発品数量割合	81.5%	78.3%	80.2%
金額	貴医療機関にて発行した処方箋の薬剤金額	8,701,156円	1,080,784円	1,094,318円
	後発品の薬剤金額（10割）	1,236,285円	194,463円	235,332円
	後発品金額割合（10割）	14.2%	18.0%	21.5%

※本紙に掲載している情報は、協会けんぽ 平成31年4月診療分の医科レセプト、調剤レセプトにもとづいて作成しています。

※貴医療機関にて発行された処方箋にヒモ付く調剤レセプトを用いて処方数量や薬剤金額等を集計しています。

2.後発品数量割合と一般名処方が含まれるレセプトによる貴医療機関の位置づけ

「後発品数量割合（縦軸）」と「一般名処方が含まれるレセプト割合（横軸）」をもとに貴医療機関の位置づけをお知らせします。地域の後発品使用状況を参考にさせていただくとともに、一般名処方へのご理解、ご協力をお願いします。

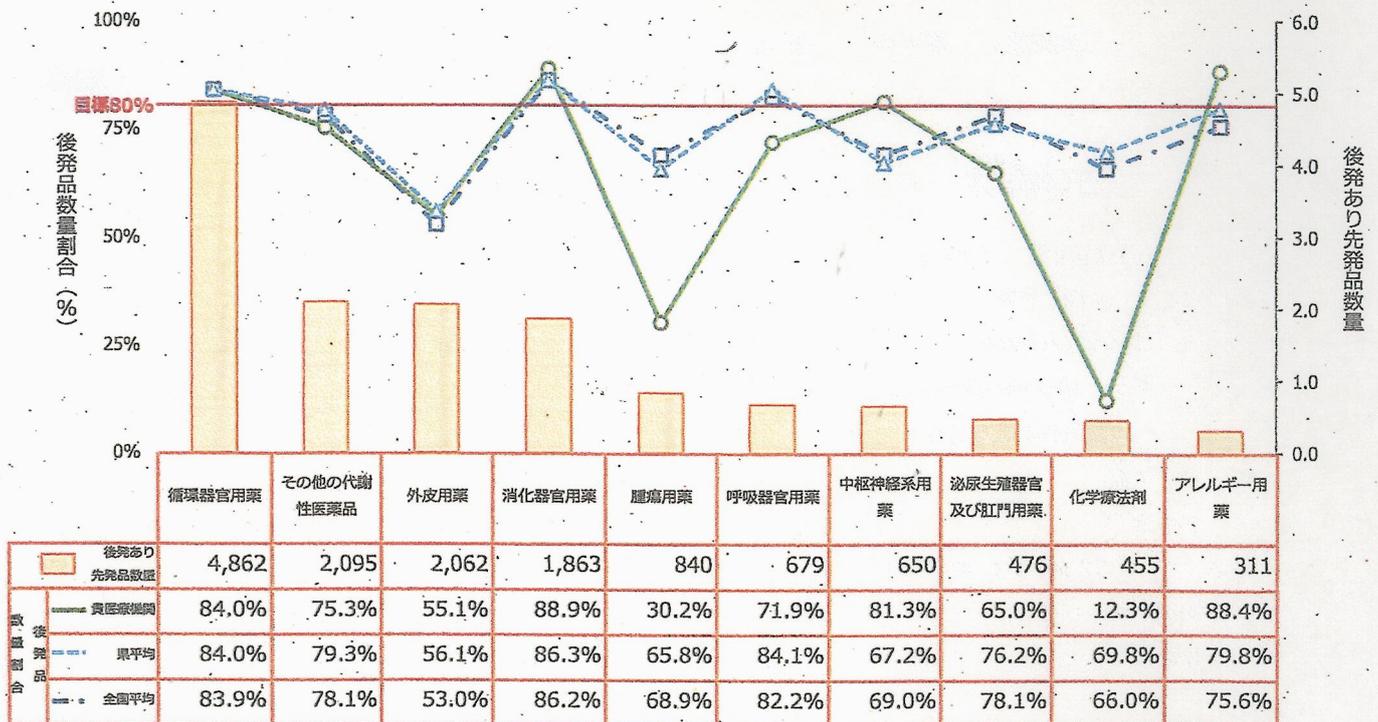


3.貴医療機関の薬効分類別後発品数量割合

貴医療機関における「後発あり先発品」の数量が多い薬効分類上位10種をお知らせします。国目標80%に達していない薬効は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



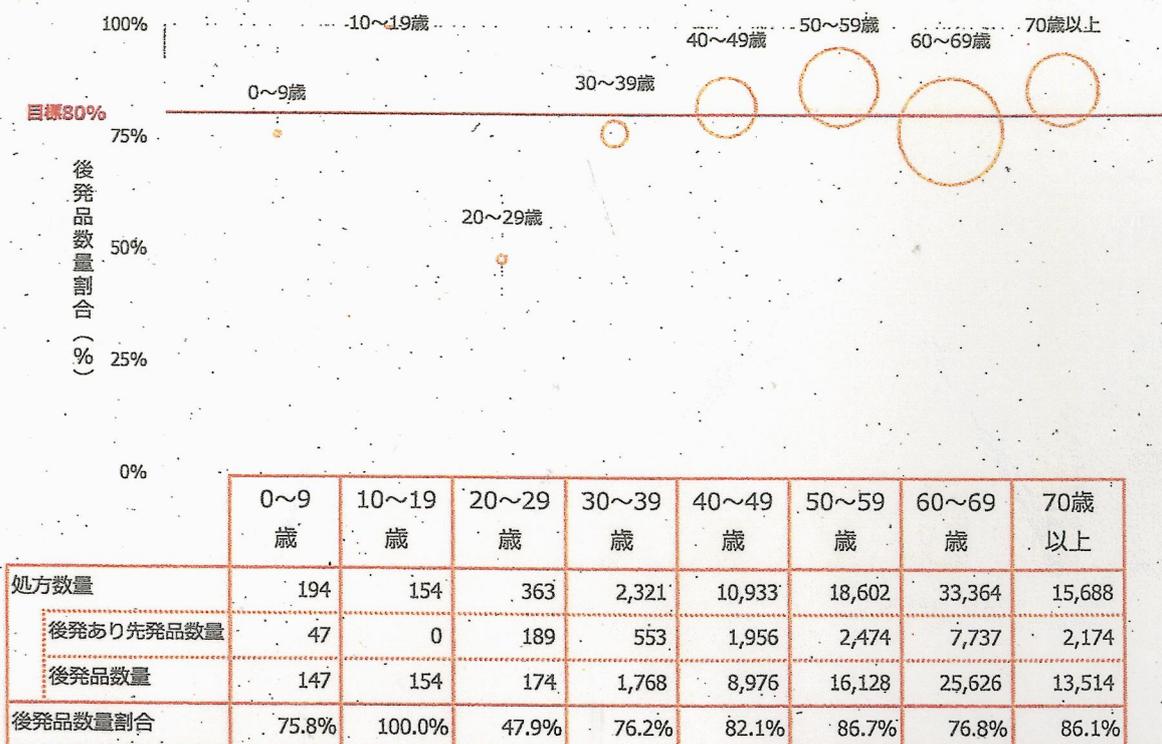
(単位:千)



4. 貴医療機関の年齢別後発品数量割合

貴医療機関における年齢別後発品数量割合をお知らせします。

国目標80%に達していない年齢については、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



※円の大きさ = 後発あり先発品数量 + 後発品数量

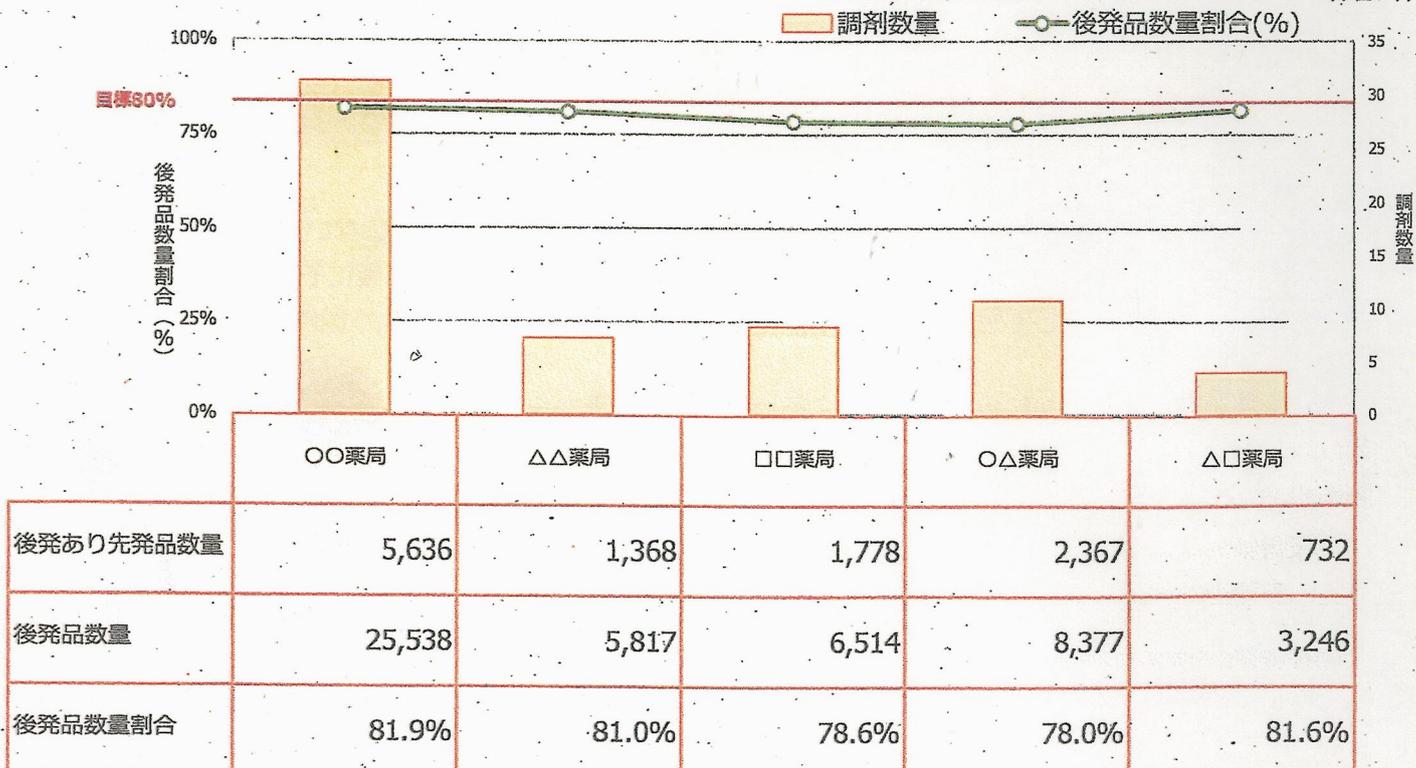
5. 貴医療機関の処方せん受付薬局状況

貴医療機関にて発行した処方せんの受付人数が多い上位5薬局の後発品にかかる調剤状況を
お知らせします。



※レセプトが10件以上ある薬局を掲載しています。

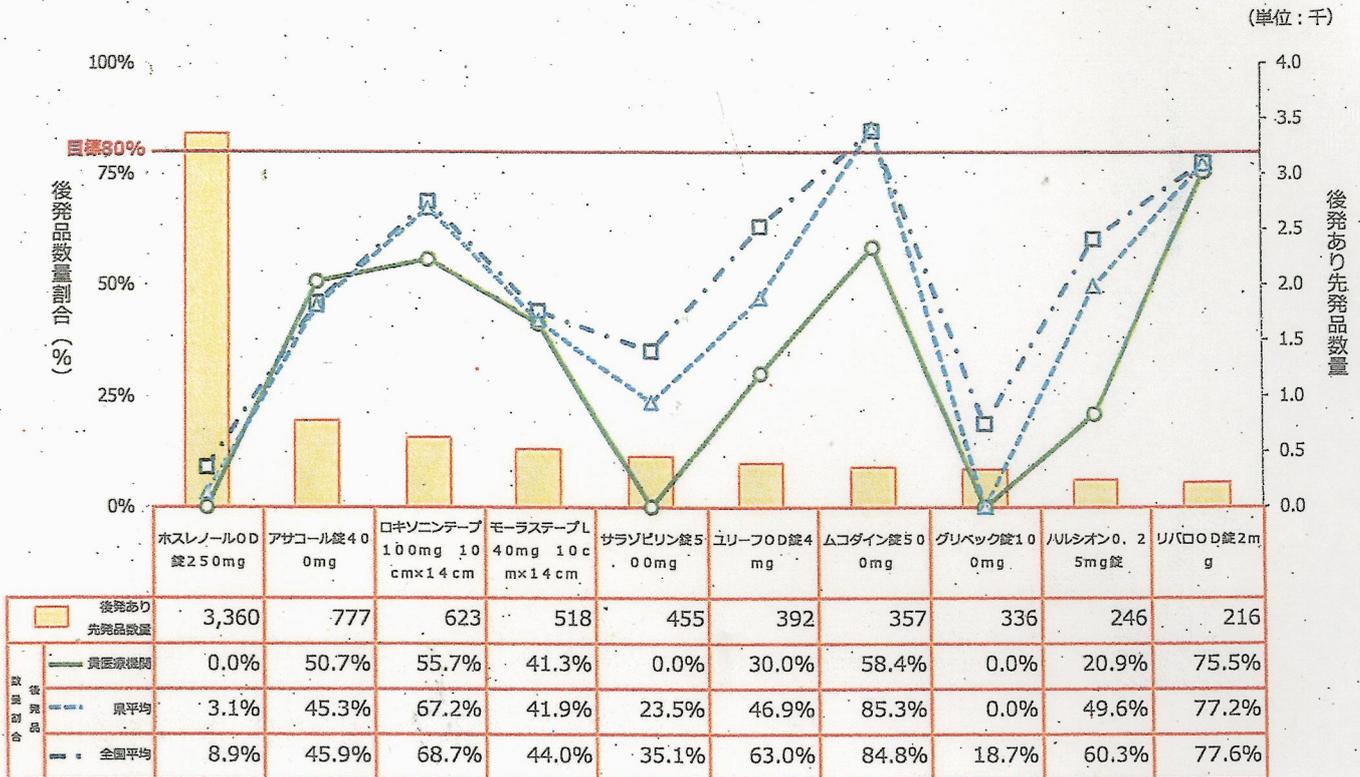
(単位: 千)



6. 貴医療機関における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。

国目標80%に達していない医薬品は、特に一般名処方など後発品の使用促進にご協力をお願いします。



※後発のある先発品を数量の多い順に最大10品目掲載しています。

後発医薬品の有無判定は薬価コード9桁で紐付く後発品がある場合に表記しており、
効能効果・用法用量の違いは考慮しておりません。

先発品から後発品に変更後、患者に副作用が発生した場合の責任は？

医師が先発医薬品を適正に処方し、変更不可欄に「レ」または「×」の印等のない処方箋について、薬剤師が適正に先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合には、仮にその医薬品により副作用被害が発生したとしても、医師や薬剤師にその副作用の責任が生じるものではありません。

適正に使用したにもかかわらず副作用による一定の健康被害が生じた際には、先発医薬品、ジェネリック医薬品のいずれの使用であっても、製造販売業者の社会的責任に基づく拠出金等を財源とした「医薬品等副作用被害救済制度^(※)」の対象となり得ます。ジェネリック医薬品であるという理由で救済制度の対象から外れるということはありません。



※医薬品等副作用被害救済制度についてはPMDAのホームページをご覧ください。

医薬品実績リスト

品質や安定供給に関する課題を踏まえた後発医薬品選択の一助となるよう、滋賀県内における協会けんぽ加入者の医薬品処方状況を一覧にした「医薬品実績リスト」をご提供します。このリストを参考に後発医薬品の採用をご検討いただければ幸いです。



必ずお読みください

- ※ 本リストは、協会けんぽ 滋賀支部加入者の滋賀県内における処方実績に基づき、数量が多い先発医薬品と、これにヒモ付く後発医薬品を掲載しています。
医薬品名は先発医薬品の50音順で掲載しています。
- ※ 2018年4月から2019年3月診療分のレセプトを対象とし、数量、患者数は県内総数として医科レセプト、DPCレセプト、調剤レセプトから集計しています。また薬局数は調剤レセプト、医療機関数は医科レセプト、DPCレセプトから集計しています。
- ※ ジェネリック医薬品は薬価基準コード9桁で紐付くものを選定しており、効能効果・用量用法等の違いは考慮しておりません。
- ※ ジェネリック医薬品は数量が多いものから順に最大5件まで掲載し、5件を超える場合は「その他」に集約して表示しています。
- ※ 医療機関数、薬局数、患者数が10未満の場合は、該当欄に「---」を表示しています。
- ※ メーカー名は、一般財団法人 医療情報システム開発センター（MEDIS-DC）の医薬品HOTコードマスターに基づき表記し、一意に定まらないものは「---」としています。一般名処方の標準的な記載は、厚生労働省「処方箋に記載する一般名処方の標準的な記載」に基づいています。
- ※ 医薬品名の（AG）表示は、オーソライズド・ジェネリックを独自調査した結果に基づいています。
- ※ 薬価は2019年4月時点のものを示しています。
- ※ 本リストは、特定の後発医薬品を推奨するものではありません。貴薬局にて後発医薬品の採用をご検討いただく際の参考資料としてご活用ください。
- ※ 本リストの再配布はご遠慮ください。

(案)

事務連絡
令和2年 2月 日

各医療機関・健診機関 御中

滋賀県国民健康保険団体連合会

「風しんの追加的対策」における今後の対応について

平素は、本会の事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年12月20日付、厚生労働省健康局健康課・結核感染症課事務連絡「風しんの追加的対策に係る令和2年度の対応について（協力依頼）」の通知がなされたところです。

つきましては、滋賀県内各市町が発行するクーポン券は、下記の通り県内統一での取扱いとなりましたので、お知らせいたします。

何卒、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 令和元年度（2019年度）発行（有効期限2020年2月）のクーポン券を利用した風しん抗体検査及び予防接種費用にかかる請求期限について

1) 滋賀県内各市町が発行する令和元年度（2019年度）のクーポン券の有効期限は、県内統一で2020年2月までと記載されております。令和2年2月末までに実施された抗体検査又は予防接種費用の請求は、市町の事業実施報告等の関係から、令和2年4月10日までにご請求いただきますようご協力をお願いいたします。

2) 滋賀県内各市町が発行した令和元年度（2019年度）のクーポン券は、券面に記載の有効期限通りとなりますので、滋賀県にお住いの方が持参されるクーポン券の有効期限にご注意いただきますようお願いいたします。

2 令和2年度（2020年度）発行（有効期限2021年2月）のクーポン券について

1) 令和元年度（2019年度）に発行されていない対象者（昭和37年4月2日生まれから10学年）すべての方に新たなクーポン券（有効期限2021年2月）が令和2年4月から5月の間に発行されます。

2) 令和元年度（2019年度）に発行された対象者（昭和47年4月2日生まれから7学年）のうち、抗体検査未受検者等の方には、令和2年4月から5月の間に新たなクーポン券（有効期限2021年2月）が再発行されます。

3) 令和元年度（2019年度）に発行されたクーポン券と区別するために券面内の色を変更（別添参照）しております。

3 抗体検査や予防接種費用の改定について

令和2年の診療報酬改定により、4月からの抗体検査費用（全国統一価格）や予診費用及び接種費用（それぞれ各自治体が設定）が改定される場合があります。

改定後の価格については、後日、お知らせいたします。

4 他府県にお住まいの方（本事業対象者）の取り扱いについて

他府県にお住まいの方がお持ちのクーポン券は、各自治体の判断により取り扱いが異なることが想定されます。詳細は、クーポン券発行元の自治体にお問合せいただきますようお願いいたします。

滋賀県国民健康保険団体連合会
審査・業務課業務係 井上・杉下
TEL:077-522-4382
FAX:077-522-4392
gyoumu01@shiga.kokuhoren.jp

2019年度

2020年度

クーポン券

国保連携出用				医療機関控え				ご本人控え					
券種	抗体検査券	1		券種	抗体検査券	1		券種	抗体検査券	1			
請求先				請求先				請求先					
発券No				発券No				発券No					
(氏名)				(氏名)				(氏名)					
(国保連携出用)				(医療機関控え)				(ご本人控え)					

国保連携出用				医療機関控え				ご本人控え					
券種	予防接種予診券(予診のみ)	2		券種	予防接種予診券(予診のみ)	2		券種	予防接種予診券(予診のみ)	2			
請求先				請求先				請求先					
予防費用 (税別)	円(自己負担分を除く)			予防費用 (税別)	円(自己負担分を除く)			予防費用 (税別)	円(自己負担分を除く)				
自己負担額 (税別)	円			自己負担額 (税別)	円			自己負担額 (税別)	円				
発券No				発券No				発券No					
(氏名)				(氏名)				(氏名)					
(国保連携出用)				(医療機関控え)				(ご本人控え)					

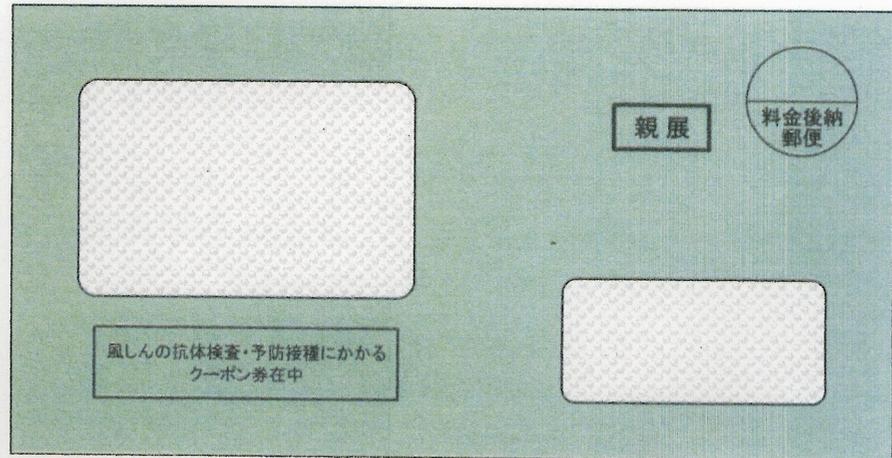
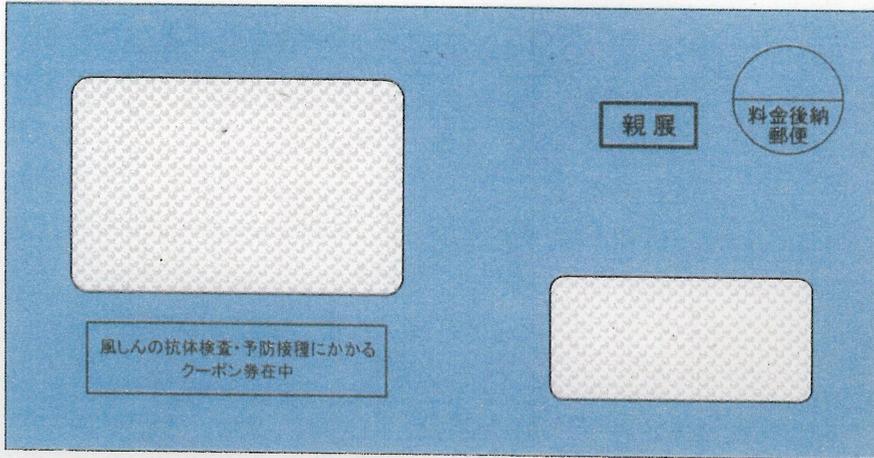
国保連携出用				医療機関控え				ご本人控え					
券種	予防接種券	3		券種	予防接種券	3		券種	予防接種券	3			
請求先				請求先				請求先					
接種費用 (税別)	円(自己負担分を除く)			接種費用 (税別)	円(自己負担分を除く)			接種費用 (税別)	円(自己負担分を除く)				
自己負担額 (税別)	円			自己負担額 (税別)	円			自己負担額 (税別)	円				
発券No				発券No				発券No					
(氏名)				(氏名)				(氏名)					
(国保連携出用)				(医療機関控え)				(ご本人控え)					

国保連携出用				医療機関控え				ご本人控え					
券種	抗体検査券	1		券種	抗体検査券	1		券種	抗体検査券	1			
請求先				請求先				請求先					
発券No				発券No				発券No					
(氏名)				(氏名)				(氏名)					
(国保連携出用)				(医療機関控え)				(ご本人控え)					

国保連携出用				医療機関控え				ご本人控え					
券種	予防接種予診券(予診のみ)	2		券種	予防接種予診券(予診のみ)	2		券種	予防接種予診券(予診のみ)	2			
請求先				請求先				請求先					
予防費用 (税別)	円(自己負担分を除く)			予防費用 (税別)	円(自己負担分を除く)			予防費用 (税別)	円(自己負担分を除く)				
自己負担額 (税別)	円			自己負担額 (税別)	円			自己負担額 (税別)	円				
発券No				発券No				発券No					
(氏名)				(氏名)				(氏名)					
(国保連携出用)				(医療機関控え)				(ご本人控え)					

国保連携出用				医療機関控え				ご本人控え					
券種	予防接種券	3		券種	予防接種券	3		券種	予防接種券	3			
請求先				請求先				請求先					
接種費用 (税別)	円(自己負担分を除く)			接種費用 (税別)	円(自己負担分を除く)			接種費用 (税別)	円(自己負担分を除く)				
自己負担額 (税別)	円			自己負担額 (税別)	円			自己負担額 (税別)	円				
発券No				発券No				発券No					
(氏名)				(氏名)				(氏名)					
(国保連携出用)				(医療機関控え)				(ご本人控え)					

封筒



※ 実際の作成物の色合いは多少異なる場合があります。

別添

【参 考】

事 務 連 絡
令和元年 12 月 20 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部(局) 御中

厚生労働省健康局健康課
厚生労働省健康局結核感染症課

風しんの追加的対策に係る令和2年度の対応について（協力依頼）

風しんの追加的対策につきまして、多大なる御協力を賜り感謝申し上げます。

本対策の進捗について、本年度のクーポン券発送対象者のうち、本年4月から9月にクーポン券を使用し抗体検査を受けた者は約87万人（13％）に留まっています。令和2年7月からの東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、訪日客の増加が見込まれるところ、風しんの発生及びまん延を防止するため、令和2年7月までに、本対策の対象者の抗体保有率を85％に引き上げるという目標を掲げています。当該目標を達成するためには、抗体検査を480万人に受けていただく必要があることから、本対策の対象者に対してクーポン券を早期に発行することが非常に重要です。

このことを踏まえ、今般、令和2年度のクーポン券発行対象者について、別添「風しんの追加的対策の実施方法について」のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

つきましては、下記事項について関係者への周知等を図っていただくとともに、実施体制の整備について御協力をお願いいたします。

記

1 令和2年度のクーポン券発行対象者について

- (1) 市区町村は、令和2年度の本対策の対象として、少なくとも昭和41年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対し、クーポン券の発行及び送付を行うこと。ただし、市区町村の希望に応じて、送付対象を拡大することも可能であるため、これまでのクーポン券の利用率及び風しんの発生状況等（※）を踏まえ、本年度及び令和2年度のクーポン券の発行対象でない世代（昭和37年4月2日から昭和41年4月1日までの間に生まれた男性）に対しても、クーポン券を発行及び送付することを積極的にご検討いただきたい。

※ 例えば、風しん患者が多数発生している又は訪日外国人が多い市区町村等。

参考：第34回厚生科学審議会感染症部会 資料7

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000571663.pdf>

- (2) 令和2年度当初からクーポン券を使用できるよう、2月末日の時点でクーポン券

を発送する対象者の数を確定した上でクーポン券を発行・送付し、3月中に対象者の手元に届くよう準備を行うこと。

- (3) 4月1日前後は市区町村間の住民異動が多いことから、転入者については4月末までにクーポン券を一括で発行・送付することが望ましい。
- (4) 市区町村の転出があった場合には、送付されたクーポン券が使用できないため、クーポン券の送付時に、転出先で再発行が必要である旨を対象者に周知すること。

2 令和元年度に発行されたクーポン券の取扱いについて

- (1) 令和元年度に発行されたクーポン券については、令和2年度も使用可能とする。
- (2) 令和元年度にクーポン券を発行したが未使用であった者に対しては、再勧奨を行うこと。なお、抗体検査の受検及び定期の予防接種を促進する観点から、クーポン券を再発行しても差し支えない。
- (3) 市区町村の転出があった場合には、令和元年度に送付されたクーポン券が使用できないため、再勧奨の際に、転出先で再発行が必要である旨を対象者に周知すること。
- (4) 令和2年度に予防接種価格を変更する自治体における対応については、関係機関と調整の上、追って連絡する。

【実施方法】

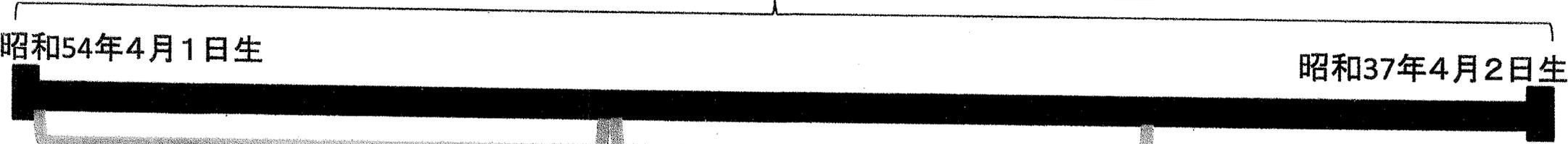
- ① **抗体検査の受検目標の達成に計画的に取り組むため、3か年計画で、段階的に行う。**
- ② **1年目（～2020年3月）は、まずは昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれ（約646万人）の男性に対して、市区町村からクーポン券を送付する。**
- ③ **2年目（～2021年3月）は、少なくとも昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれ（約570万人）の男性に対して、市区町村からクーポン券を送付する。**

※ 市区町村の希望に応じて、送付対象を拡大することも可能であるため、これまでのクーポン券の利用率及び風しんの発生状況等を踏まえ、2019年度及び2020年度のクーポン券の発行対象でない世代（昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれ）の男性に対しても、クーポン券を発行することを積極的にご検討いただきたい。

また、2019年度に送付されたクーポン券は、2020年度も使用可能とする。2019年度にクーポン券を発行したが未使用であった者に対しては、再勧奨を行うこと。なお、抗体検査の受検及び定期の予防接種を促進する観点から、クーポン券を再発行しても差し支えない。
- ④ **なお、対象者が市区町村に申し出た場合も、クーポン券を発行し抗体検査を受検できることとする。**

【初年度(2019年度)及び次年度(2020年度)における取組】

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性



約646万人(2019年度)

約570万人(2020年度)[※]

クーポン券の送付対象者の方



約700万人

抗体検査を受けることが見込まれる方



約145万人

予防接種を受けることが見込まれる方

※ 2019年度及び2020年度のクーポン券の発行対象でない世代(昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれ)に対しても、クーポン券を発行及び送付することを積極的にご検討いただきたい。

2020年4月以降に更に対策を進めることにより、2020年7月までに抗体保有率85%の目標達成を目指す。

FAX送付状

☆ 宛 先	草津栗東医師会 会員各位
☆ 送信日	令和 2 年 2 月 26 日
☆ 要件	滋賀刑務所視察委員会委員候補者の推薦 の件

----- 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、今般、滋賀県医師会を通じ標題委員の候補者の推薦依頼がありました。

委員会の概要は以下のとおりです。

目的：滋賀県の刑務所(大津刑務所、彦根刑務所)が、適切に運営されているか
 どうかを監視するための、外部の人間を加えた第三者機関。

構成：医師1名、弁護士1名、大津市職員1名、地域の町会長・自治会長1名

業務：年5～6回刑務所を視察し、

- ・被収容人からの投函箱の意見を精査し、状況を聴取する。
- ・刑務所における改善点を勧告する。

(具体例)

- ・保健衛生及び医療に関する意見。
- ・組織・職員に関する意見 等

立候補していただける先生は29日(土)午前中に事務局までお知らせください。

以上

送付枚数は本紙含め 1 枚です

☆ 送信者	草津栗東医師会事務局 松村 草津市大路2丁目11-51 TEL : 563-3380 FAX : 564-8127 Eメール : kusakuri@skyblue.ocn.ne.jp
-------	--

令和2年4月診療報酬改定説明会について

滋賀県医師会

社会保険診療報酬改定に係る説明会を令和元年度の保険診療研修会として、下記の日程で開催いたしますのでお知らせします。

なお、今回も、近畿厚生局滋賀事務所及び滋賀県医療保険課が行う改定時集団指導とは合同開催の形を取らずに、県医師会単独で診療所会員対象2回、病院関係者対象1回の合計3回開催させていただきますので、ご不便等おかけいたしますがご理解のうえご出席くださいますようお願いいたします。

記

《診療所会員対象》 ※2つの日程のうち何れかにご出席ください

◇日時／会場：

大津会場

令和2年3月21日(土) 14:30～16:30(予定)

於、大津市民会館 大ホール

(大津市島の関14-1 TEL.077-525-1234)

彦根会場

令和2年3月24日(火) 14:00～16:00(予定)

於、ひこね市文化プラザ グランドホール

(彦根市野瀬町187-4 TEL.0749-26-8601)

◇当日の日程：

大津会場…14:35頃～16:30頃

彦根会場…14:05頃～16:00頃

「令和2年4月診療報酬改定内容について」

◇対象：各会員診療所の長

※参加を希望される請求事務担当者の方にもご参加いただけます。

但し、配布資料の関係上、何れの会場も1診療所3名以内でお願いいたします。

注) 大津市民会館には駐車場がありませんので、ご来場の際にはできる限り公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

なお、やむを得ずお車でお越しになる場合には、近隣の有料駐車場等をご利用くださいますようお願いいたします。

今回は大津会場と彦根会場で開始時間が異なりますのでご注意ください。

《病院関係者対象》

◇日時/会場:

令和2年3月25日(水) 14:00～16:30(予定)

於. 栗東芸術文化会館さきら 中ホール

(栗東市総二丁目1-28 TEL.077-551-1455)

◇当日の日程:

14:05頃～16:30頃

「令和2年4月診療報酬改定内容について」

◇対象: 病院管理者をはじめとする病院関係者

※参加を希望される請求事務担当者の方にもご参加いただけます。

但し、配布資料の関係上、1病院6名以内でお願いいたします。

注) 栗東芸術文化会館さきらの駐車場は有料ですので、お車でお越しの際はご留意願います。

《参考》近畿厚生局の説明会日程

診療所対象

3月25日(水) 14:00から(2時間程度)

於. 滋賀県立男女共同参画センター(G-NETしが)

(近江八幡市鷹飼町80-4)

3月26日(木) 14:00から(2時間程度)

於. ピアザ淡海滋賀県立県民交流センターピアザホール

(大津市におの浜1丁目1-20)

3月27日(金) 14:00から(2時間程度)

於. ピアザ淡海滋賀県立県民交流センターピアザホール

(大津市におの浜1丁目1-20)

病院関係者対象 9:30から(2時間半程度)

3月27日(金) 於. ピアザ淡海滋賀県立県民交流センターピアザホール

☆近畿厚生局からは「令和2年度診療報酬改定のご案内(改定時集団指導の実施について)」の開催通知が、開催日の1カ月前までに各医療機関に発送されますが、こちらはハガキサイズですので郵送物にはくれぐれもご注意ください。(このハガキが当日、近畿厚生局資料の引換券となります。)

現時点では未発送(様子見)

日医かかりつけ医機能研修制度 令和2年度応用研修会
プログラム

開催日：令和2年5月24日（日）

会場：びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海

10:00	(1) 開会・挨拶	日本医師会長 横倉 義武	
	(2) 講義		
10:05			応用研修 第2期 4.(2) : 1単位 生涯教育 CC4:1単位
	<p>かかりつけ医に必要なリーダーシップ、 マネジメント、コミュニケーションスキル (60分)</p> <p>前野 哲博 (筑波大学 医学医療系 地域医療教育学 教授)</p>		
11:05			応用研修 第2期 2.(2) : 1単位 生涯教育 CC72:1単位
	<p>かかりつけ医に必要な小児・思春期への対応 (60分)</p> <p>内海 裕美 (吉村小児科 院長)</p>		
12:05	< 休憩・昼食 > (55分)		
13:00			応用研修 第2期 3.(2) : 1単位 生涯教育 CC10:0.5単位 CC80:0.5単位
	<p>在宅医療、多職種連携 (60分)</p> <p>大橋 博樹 (医療法人社団家族の森 多摩ファミリークリニック 院長)</p>		
14:00			応用研修 第2期 5.(2) : 1単位 生涯教育 CC29:1単位
	<p>認知症、ポリファーマシーと適正処方 (60分)</p> <p>栗田 主一 (地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所 自立促進と精神保健研究チーム 研究部長)</p> <p>小島 太郎 (東京大学医学部附属病院 老年病科 講師)</p>		
15:00	< 休憩 > (10分)		
15:10			応用研修 第2期 6.(2) : 1単位 生涯教育 CC15:1単位
	<p>在宅リハビリテーション症例 (60分)</p> <p>齊藤 正身 (医療法人真正会 霞ヶ関南病院 理事長)</p>		
16:10			応用研修 第2期 1.(2) : 1単位 生涯教育 CC2:1単位
	<p>【専門医共通講習①医療倫理 (必修) : 1単位】 かかりつけ医の倫理 (60分)</p> <p>稲葉 一人 (中京大学 法務総合教育研究機構 専任教授)</p> <p>新田 國夫 (医療法人社団 つくし会 理事長)</p>		
17:10	(3) 閉会・挨拶		
17:15	(4) 終了		

※内容等が変更となる場合があります。

(令和2.1.31 現在)



滋 医 政 第 6 3 号
令和 2 年 (2020 年) 年 1 月 28 日

一般社団法人滋賀県医師会長
一般社団法人滋賀県病院協会展長
各 地 域 医 師 会 長
各 消 防 本 部 (局) 消 防 (局) 長
大 津 市 保 健 所 長
各 保 健 所 長
滋賀県警察本部生活安全部地域課長
防 災 危 機 管 理 局 長

様

滋賀県健康医療福祉部長
(公 印 省 略)

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の告示について (通知)

このことについて、下記の医療機関が別添のとおり救急病院として告示されましたので通知します。

記

医療機関名	所在地
社会福祉法人恩賜財団済生会守山市民病院	守山市守山四丁目 14 番 1 号
社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院	栗東市大橋二丁目 4 番 1 号
東近江敬愛病院	東近江市八日市東本町 8 番 16 号
独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター	東近江市五智町 255 番地
医療法人恭昭会彦根中央病院	彦根市西今町 421 番地
長浜赤十字病院	長浜市宮前町 14 番 7 号
長浜市立湖北病院	長浜市木之本町黒田 1221 番地
高島市民病院	高島市勝野 1667 番地



滋 医 政 第 1 2 3 号
令和 2 年 (2020 年) 2 月 12 日

一般社団法人滋賀県医師会長
一般社団法人滋賀県病院協会長
各 地 域 医 師 会 長
各 消 防 本 部 (局) 消 防 (局) 長
大 津 市 保 健 所 長
各 保 健 所 長
滋賀県警察本部生活安全部地域課長
防 災 危 機 管 理 局 長

様

滋賀県健康医療福祉部長
(公 印 省 略)

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の告示について (通知)

このことについて、下記の医療機関が別添のとおり救急病院として告示されましたので通知します。

記

医療法人徳洲会近江草津徳洲会病院
草津市東矢倉三丁目 34-52



滋 医 政 第 1 6 5 号
令和 2 年 (2020 年) 2 月 21 日

一般社団法人滋賀県医師会長
一般社団法人滋賀県病院協会
各地域医師会長
各消防本部(局)消防(局)長
大津市保健所長
各保健所長
滋賀県警察本部生活安全部地域課長
防災危機管理局長

様

滋賀県健康医療福祉部長
(公 印 省 略)

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の告示について (通知)

このことについて、下記の医療機関が別添のとおり救急病院として告示されましたので通知します。

記

独立行政法人地域医療推進機能推進機構滋賀病院
大津市富士見台 1 6 - 1

日医発第 1079 号 (法安 184) F

令和 2 年 2 月 12 日

都道府県医師会長 殿

郡市区医師会長 殿

日本医師会

会長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

2020 年度 日本医師会「医療安全推進者養成講座」の受講者募集について

平素から医療安全の推進につきましては種々ご高配をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、日本医師会「医療安全推進者養成講座」は、2001 年度の開講以来、のべ 10,072 名の受講者を数え、毎年度講習内容の充実に努めておりますが、このたび 2020 年度の講座を別紙の要領により開講の運びとなりましたので、ご案内申し上げます。具体的な教育カリキュラム、受講申し込み方法等は別紙をご参照下さい。

2015 年 10 月より医療事故調査制度が開始されるなど、医療をとりまく環境は、めまぐるしく変化しており、高度化・複雑化する医学・医療技術や、国民の疾病構造の変化・価値観の多様化に対応するため、医療関係職種には常に新たな知識の修得が求められています。また、医療機関において合理的かつ適切な安全管理を実施するために、実践的な知識と技術を身につけた人材を育成・確保することは大変重要であります。

貴会におかれましても本講座の意義をご理解いただき、広くご周知を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、2 月 20 日号の日医ニュースに掲載いたしますことを申し添えます。

2020年度 日本医師会医療安全推進者養成講座 —受講者募集のご案内—

この度、日本医師会では、2020年度医療安全推進者養成講座(2020年4月～2021年3月)の受講者を募集することといたしました。講座の目的、対象者等は次のとおりです。応募方法に沿ってお申し込みください。

講座の目的

医療機関において、合理的かつ適切な安全管理を実施するためには、安全管理に対する知識と技術を身につけた人材の確保が必要です。本講座は、医療事故や紛争の背後にある本質的な問題にアプローチできる人材を育成・養成することによって、組織的な安全管理体制の推進確立を図ることを目的とします。

受講対象者

医療、福祉の現場で医療の安全推進に取り組んでいる方を重視することとし、現在、医療機関、福祉関連施設の職員および都道府県医師会、都市区医師会の事務局等で、医療の安全管理に対する強い意欲と高い関心を有する方を対象とします。

定員等

受講定員	修業年限	教育方法
1,000名	1年	月1回のペースで受講者専用のホームページに掲載するテキストと演習問題を中心としたe-learning形式の通信制講座(年1回の講習会開催)

注)本講座はe-learning形式につき、インターネットを使用できる環境(ホームページの閲覧、E-mailの使用、動画の視聴等)にあることが必須要件になります。

教育カリキュラム

(2020年2月時点予定。カリキュラムは一部変更になる場合がありますことをご了承ください。)

講座内容	① 医療安全対策概論 ② Fitness to Practice 論 ③ 事故防止職場環境論 ④ 医療事故事例の活用と無過失補償制度 ⑤ 医療事故の分析手法論 ⑥ 医療施設整備管理論 ⑦ 医薬品安全管理論 ⑧ 医事法学概論 ⑨ 医療現場におけるコーチング術
	講習会は2020年10月4日(日)に東京(日本医師会館)にて開催 (プログラム詳細については決まり次第ご案内) 講習会に参加できない場合は、後日配信される動画を視聴しレポート提出

修了証の発行

下記の要件を満たした受講者に対し、日本医師会長名で「医療安全推進者養成講座修了証」を発行する。

- ・ 全教科の演習問題に
- ・ 締め切り期限内に回答し
- ・ いずれも6割以上正解すること。

かつ

- ・ 10月4日(日)開催の講習会に出席すること。もしくは後日配信される動画を視聴し期限内にレポートを提出すること。

受講料

日本医師会会員：年間 33,000 円 (税込)

非会員：年間 55,000 円 (税込)

* 日本医師会会員価格とは、日本医師会会員本人のほか、会員が管理者・開設者を務める医療機関の職員、都道府県医師会ならびに郡市区医師会職員に適用される価格です。それ以外の方は、非会員価格となります。詳細は募集要項をご覧ください。

応募方法

1. 申し込み方法

- ・ 日本医師会ホームページ内「医療安全推進者養成講座案内」

<http://www.med.or.jp/anzen/kz/20entry/index.html> に掲載している「募集要項」を参照し、申込フォームに必要事項を入力して申し込んでください。

ホームページ上からのお申込のみとなります。

- ・ 申込フォームに入力頂いたメールアドレスへ、仮受けのご連絡(仮受け番号記載)、受講料のお支払方法をメール送信いたします。受講料の入金確認をもって正式な受けとなります。

※受講要件として、インターネットを使用できる環境にあること(ホームページの閲覧、E-mailの使用、動画の視聴等)が必須となります。

2. 締切り

- ・ 2020年3月16日(月)

(情シ70) F
令和2年2月20日

郡市区等医師会
担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事
長 島 公 之

日本医師会事務局組織再編成に伴う日本医師会電子認証センター移転について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より会務運営に際し一方ならぬご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、日本医師会では、第12回常任理事会（令和元年7月23日開催）において、事務局再編成を行い、①情報サービス課を廃止し、会員情報室を情報システム課に、医学図書館を生涯教育課に移管する、②日本医師会女性医師支援センターを独立させる一を主な内容とした事務局組織の再編成を令和元年8月1日付けで行う事の承認をいただきました。

今般の再編成に伴い、会員情報室が情報システム課の傘下となることから、日本医師会電子認証センターは、会員情報室と一体的に業務を行うことといたします。

このような状況に鑑み、業務の効率化を図る事を大きな目的として、事務所の移転を行うこととし、現在、日本医師会隣のビル内で業務を行っていた日本医師会電子認証センターを会内に、一方、これまで会内で業務を行っていた日本医師会女性医師支援センターを日本医師会隣のビル内事務所に移転することといたしました。

移転後の業務場所は下記の通りとなり、業務開始は引越作業終了後の2月25日(火)を予定しております。

また、利用者の方々へはホームページ等でのご案内を行うことといたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件ご了知いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

<移転後住所>

〒113-8621

tel : 03-3942-7050

東京都文京区本駒込 2-28-16

日本医師会情報システム課 会員情報室 日本医師会電子認証センター

以上



2020年2月

関係機関長 殿

日本医学会長
門 田 守 人

第27回日本医学会公開フォーラムの開催について（案内）

本会では常時活動の一環として、市民を対象とした公開フォーラムを開催し、多くの方々に昨今の医学・医療をお伝えし交流に努めております。今回は別紙のとおり開催いたします。

つきましては、医療機関等では、診療待合室などにご掲示いただき、広く一般市民の方々にもご周知頂きますようお願い申し上げます。

また、その他の機関では、多くの方々の目に触れるような場所にご掲示頂きたいようお願い申し上げます。

なお、ポスターとプログラムの掲示・配布をお願い申し上げますと共に、貴機関誌にもご掲載いただけますようご高配のほどお願い申し上げます。

日本医学会 TEL03-3946-2121（代）
内線 4260~61
Fax03-3942-6517（代）

肺炎を理解する

～肺炎予防の重要性とあなたもできる肺炎対策～

総合司会 長谷川 好規 (日本呼吸器学会理事長)

13:30 開会の挨拶

門田 守人 (日本医学会長)

13:05 序論：日本の現状

長谷川 好規 (日本呼吸器学会理事長)

13:15 肺炎の正しい知識

宮下 修行 (関西医科大学内科学第一講座呼吸器感染症・アレルギー科教授)

13:45 誤嚥性肺炎は怖くない—明日からできる対策とは—

寺本 信嗣 (東京医科大学八王子医療センター呼吸器内科教授)

14:15 肺炎予防のためのワクチン接種のススメ

青島 正大 (亀田総合病院呼吸器内科顧問)

14:45 肺炎予防のためのリハビリテーション

神津 玲 (長崎大学大学院医歯薬学総合研究科理学療法学分野教授)

15:15 休憩

15:30 フロアーとの質疑応答

(司会) 長谷川 好規

16:30 開会の挨拶

飯野 正光 (日本医学会副会長)

16:35 終了

入場無料
事前登録制

2020年

日時

6月6日土

開始時間 13:00

終了時間 16:35

場所

日本医師会館 大講堂

〒113-8621 文京区本駒込2-28-16 TEL:03-3946-2121 (代)

主催 日本医学会

後援 日本医師会 NHK 読売新聞社

総務委員長 長谷川 好規 (日本呼吸器学会理事長)

参加費 無料 出席者は討論に参加できます。

参加方法: <3方法> FAX送信・郵便はがき・日本医学会ホームページ登録
(記入項目: 氏名、住所、電話、参加者区分)

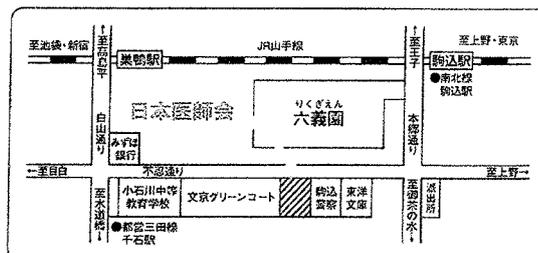
※氏名、住所等の個人情報は、入場券の送付に使用させていただきます。第三者に提供することはありません。

入場券: 参加申し込み後、10日以内に本会より送付します。

締め切り: 先着500名(500名に達した場合には、入場券は送付いたしません)

問い合わせ先: 日本医学会 〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館内
TEL:03-3946-2121 (代) FAX:03-3942-6517

URL: <http://jams.med.or.jp/>



- JR山手線「駒込駅」南口より徒歩約10分
- 東京メトロ南北線「駒込駅」出口2より徒歩約10分
- 都営地下鉄三田線「千石駅」A3出口より徒歩約5分

生涯教育制度 (但し: 関係者のみ)

参加者には、日本医師会生涯教育制度 (3.0単位) および4カリキュラムコード [0 (その他) 1.0単位、11 (予防と保健) 1.0単位、46 (咳・痰) 0.5単位、47 (誤嚥) 0.5単位] が付与されます。参加の際には、医籍登録番号、所属の都市区医師会名をご記入ください。



「肺炎を理解する～肺炎予防の重要性とあなたもできる肺炎対策～」参加申込書

参加方法 FAX送信、郵便はがき、日本医学会ホームページ登録のうち、いずれかの方法(下記参照)でお申し込みください。

入場券 参加申し込み後、10日以内に本会より送付します。

締め切り 先着500名(500名に達した場合には、入場券は送付いたしませんので、あしからずご了承のほど、お願い申し上げます)

参加費 無料

*参加希望者のご氏名・ご住所等の個人情報は、入場券の送付に使用させていただきます。第三者に提供することはありません。

*車での来館はご遠慮ください。駐車できません。

生涯教育制度 (但し、関係者のみ)

参加者には、日本医師会生涯教育制度(3.0単位)および4カリキュラムコード[0(その他)1.0単位、11(予防と保健)1.0単位、46(咳・痰)0.5単位、47(誤嚥)0.5単位]が付与されます。参加の際には、**医籍登録番号、所属の郡市区医師会名**をご記入ください。

FAX送信の場合 この申込書に記入の上、矢印の方向にご送信ください。

(ふりがな) 氏名	
住所	〒 電話 — —
参加者区分	[該当する箇所に○印を付けてください。医師の方は()内にもご記入下さい] 医師(医籍登録番号: _____、所属郡市区医師会名: _____ 医師会)、 メディカルスタッフ、製薬関係、報道関係、その他

郵便はがきの場合

下記要領をはがき(往復はがき不要)に記して、日本医学会までご送付ください。

第27回
日本医学会公開フォーラム
参加希望

(ふりがな)

氏名:

住所:〒

電話:

参加者区分:

医師(医籍登録番号: _____、
所属郡市区医師会名: _____ 医師会)、
メディカルスタッフ、製薬関係、
報道関係、その他
のいずれかを明記ください。

日本医学会ホームページ登録の場合

日本医学会のホームページ(<http://jams.med.or.jp/>)の「公開フォーラム」の項から、参加申し込みできます。



お問い合わせ先

日本医学会

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館内
電話: 03-3946-2121(代) FAX: 03-3942-6517

令和2年2月13日

一般社団法人草津栗東医師会
会長 中島康彦様

栗東都市整備株式会社
代表取締役 野村昌弘



ウイングプラザ栗東テナント募集について(依頼)

向春の候、御会におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より、地域市民に良質な医療をご提供いただくとともに、市民の保健、福祉の向上にご尽力いただいておりますことに、心より敬意を表します。
さて、弊社にて運営しておりますウイングプラザ栗東1階ではクリニックモールを配し、現在、整形、眼科、薬局が入っていただいております。その中に空き床54.8坪が存し、医療関係にご入居いただきたく募集しているところでございます。
つきましては、御会の会員様で医院や医療関係業でご出店を検討されておられます方がいらっしゃいましたら、ご紹介いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。
なお、入居条件等について資料を添付いたしておりますので、ご参照ください。賃料等についてはご相談にも応じますので、よろしくお願いいたします。

連絡先:栗東都市整備株式会社(ウイングプラザ2階)

TEL 077-554-1919 担当:南博

店舗賃貸借条件の概要

貸主	栗東都市整備株式会社
名称	ウイングプラザ (103区画)
所在地	滋賀県栗東市糺二丁目4番5号
構造	鉄骨造鋼板葺4階建 【併設立体駐車場(240台)あり】
賃貸借部分	1階 契約面積 54.80坪 (賃貸借位置は図面添付による)
使用目的	店舗 ※スケルトン仕様 (エアコンなし)
賃貸借期間	5年間 ※定期建物賃貸借契約
保証金	1,150,800円(賃料月額×3ヶ月分)
解約引	3年未満 60%引き、5年未満 30%引き、5年以上 なし
賃料(共益費含む)	月額 383,600円/消費税別(@7,000円×54.80坪)
駐車場料金(1台のみ) (併設立体駐車場)	月額 6,000円/消費税別(保証金6,000円必要) ※ 駐車場運営管理会社との契約となります。
第2駐車場料金(別敷地)	月額 6,000円/消費税別 ※ 駐車場運営管理会社との契約となります。
駐車場認証機リース料金 [認証で2時間割引]	月額 3,000円/消費税別 ※ 駐車場運営管理会社との契約となります。(機械貸与)

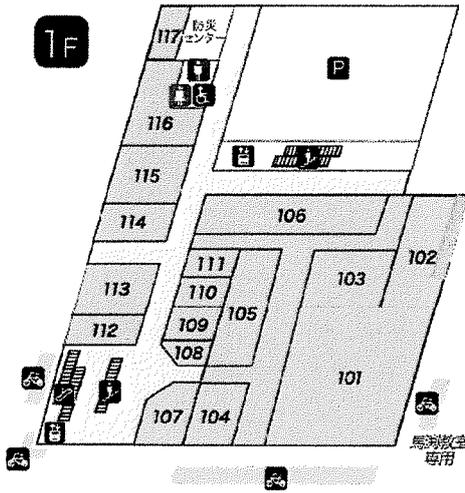
※その他主な特記事項

1. 本物件の敷地は10人の所有者があり、その土地を貸主が一括賃借しており、その内の36.36%を栗東市商工会に転賃借をしている。
※借地期間30年(2028年2月末日迄)
2. 保証金は契約締結と同時に貸主に支払うものとする。
3. 構造的な部分においては貸主にて修理費用を負担するが、日常の清掃費用、消耗品交換費用及び現状を変更した場合の修理費用は借主が負担する。
4. 共益費にはビル共用部分のメンテナンス費及び維持管理費及び駐車場利用料を含む。
但し、月極で契約する場合の駐車場料金と駐車場認証機リース料金は借主が負担する。
5. 共用空調設備の費用負担は賃料・共益費とは別に借主が負担する。(貸主部分のテナント面積按分)
6. 1階共有部分の光熱費(空調設備含む)は賃料・共益費とは別に借主が負担する。(テナント面積按分)
7. 借主は管理規約を遵守し、ウイングプラザテナント会の出席を要し、その決議事項にに従わなければならない。また、当該店舗において栗東市商工会の会員に入会することを承諾する。
※ ビル開館時間:7時~23時 (完全退出時刻:24時)
8. 施設管理会社指定のゴミ収集業者と排出量に応じて別途「ゴミ処分代金契約」の締結が必要です。
9. 連帯保証人はつぎの要件をすべて満たす方をお願いしております。
※①原則として身内の方(該当者がいない場合それに準ずる方)で本人同等かそれ以上の収入がある方、②近隣在住の方
10. 店舗区画内においては、店舗総合保険に加入するものとする。
11. 借主は同業種が入店する事を予め承諾するものとする。
12. 借主は防火管理者を選出し、消防計画を作成のうえ消防署へ届出るものとする。
13. その他詳細については双方協議のうえ取り決めるものとする。

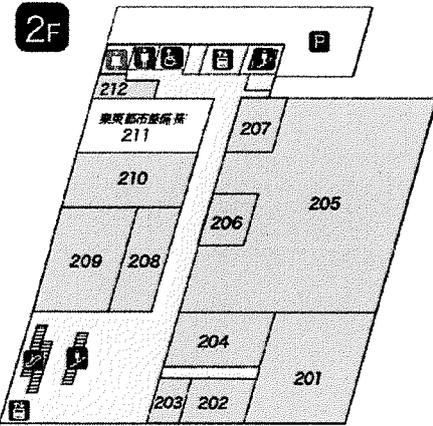
ウイングプラザ

ウイングプラザテナント配置図

1 階

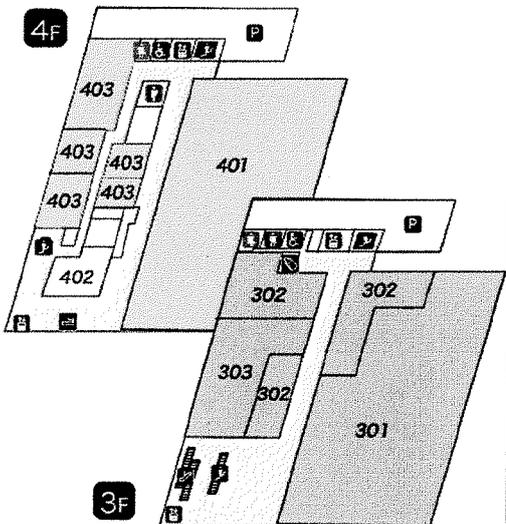


101	学習塾 馬淵教室 栗東校	102	小規模保育園 HOPPA 栗東駅前園
103	空き店舗 (54.80坪) 募集案件	104	調剤薬局 スズキ調剤薬局 栗東駅前店
105	クリニック (眼科) くさか眼科	106	クリニック (整形外科) にしかわ整形外科クリニック
107	海鮮丼専門店 井丸 浜風	108	高級クリーニング (株)小平井屋クリーニング店
109	ヘアカラートリートメント専門店 美色館 Plus	110	エステ、化粧品販売 ポーラ ルクレシヨップ
111	生命保険・損害保険 株式会社プログレス	112	DPE受付・カメラ用品・撮影全般 富士商会 栗東駅前店
113	フォトスタジオ fujishokai Photo Studio	114	お好み焼 お好み焼 のん
115	イタリアンレストラン&カフェ パールラディカ	116	鉢料理 おおばちこばち栗東駅前店
117	ネイルサロン Vif-Nail 栗東店		



2 階

201	大宝東児童館 地域子育て包括支援センター	202	整骨院・鍼灸院 栗東マリー整骨院・鍼灸院
203	エステティックサロン 素肌美人	204	英会話スクールか'イナ'カスケル NOVA 栗東駅前校
205	図書館 栗東市立栗東西図書館	206	栗東市諸証明サービスコーナー
207	防犯カメラ・通信機器販売 レゴリス株式会社 栗東営業所	208	ブリザードフラー教室・手作り雑貨・喫茶 花明かり
209	ダンス教室 Sun Dance Complex	210	空き店舗 (28.43坪) 募集案件
211	栗東都市整備㈱	212	IC,IPの開発 株式会社リブ技術研究所



3 階 / 4 階

301	フィットネスクラブ ゴールドジム 栗東滋賀	302	コミュニティセンター大宝東
303	学習塾 京進スクール・ワン 栗東駅前教室	401	ボウリング 栗東ボウリング・ジム
402	栗東市商工会 栗東駅前支所 (ウイングプラザ管理事務室)	403	コミュニティスペース(研修室) 栗東市商工会 研修室

※ 数字 = 都市整備テナント、**数字** = 商工会テナント

令和元年度 医療機関従事者研修会 次第

テーマ「働きやすい職場環境づくり」

と き：令和2年3月12日（木） 14：00～16：00

ところ：栗東芸術文化会館さきら 中ホール

司会 滋賀県医師会 理事 中 村 隆 志

1. 開 会

2. 挨拶

滋賀県医師会 会長 越 智 眞 一

3. 研 修

【研修1】（14：05～14：55）

「働き方改革関連法における留意点について」

大津労働基準監督署

第二方面主任監督官 谷澤 健太 氏

滋賀労働局 雇用環境・均等室

室長補佐 大橋 幸男 氏

【研修2】（14：55～15：25）

「職場内のパワハラ・セクハラ対策について」

滋賀労働局 雇用環境・均等室

指導官 水出 美加子 氏

【研修3】（15：25～15：55）

「カスタマーハラスメント対策について

～カスタマーハラスメントから職員を守る～」

社会福祉法人恩賜財団 済生会滋賀県病院

防犯警備担当 加治木 謙 氏

4. 閉 会

<日本医師会生涯教育制度 2.0 単位>

内 訳

CC	単位
4	1.0
6	1.0

事 務 連 絡

令和2年（2020年）2月12日

関 係 各 位



滋賀県立総合病院総長

（公印省略）

滋賀県立総合病院「糖尿病教室講演会」の開催について

滋賀県立総合病院では、このたび、広く県民のみなさんを対象に、糖尿病治療について理解を深めていただくため「糖尿病教室講演会」を開催いたします。

糖尿病治療においては患者さんのセルフケアが重要であり、患者さんに必要な情報をわかりやすくお伝えしたいと存じます。

つきましては、セミナーのちらし、ポスターを同封いたしますので、関係者の皆さんに広くご案内いただきますようお願い申し上げます。

※別添ちらしは当院のホームページにも掲載します。下記QR Lから読み取りください。

関係者の皆さんへのメール案内などにご活用ください。



滋賀県立総合病院 総務課 山根

〔住 所〕 滋賀県守山市守山5-4-30

〔TEL〕 077-582-5031（代）

〔メール〕 nb01105@pref.shiga.lg.jp

糖尿病教室講演会

講演：「糖尿病と検査」

～どのように検査をしているの？～

講師：臨床検査部 主任主査 村木 一成
臨床検査部 主査 室井千香子

2020年3月18日(水)

14:30 から 1 時間程度

糖尿病ってそもそも
どんな病気なの？

何が悪いの？

糖尿病や合併症の診
断には、どんな検査
があるの？

糖尿病と診断された！

症状もないのに、病気と言われて実感がわからない方も多いのではないのでしょうか。そこで、今回は実際の業務を担当している臨床検査技師が、糖尿病について少し掘り下げたお話しをします。
‘検査が実際どのようにおこなわれているのか？’についても、普段は見ることのできない当院検査室内での業務の一端をご紹介させていただきます。

● 会 場：滋賀県立総合病院 研究所講堂

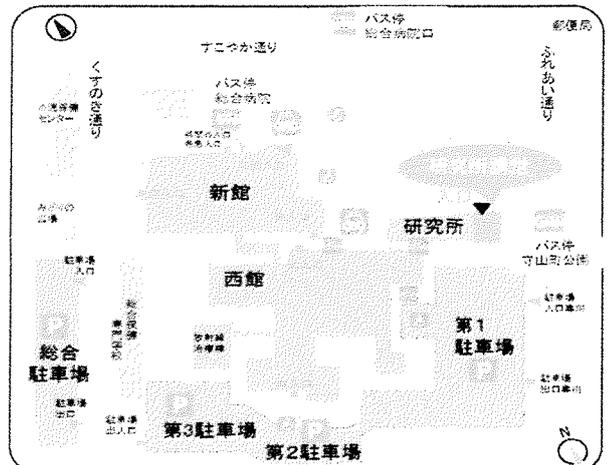
【住所】守山市守山5-4-30

【交通】JR守山駅からバス約10分

● 対象者：どなたでも参加していただけます

● 定 員：150名(当日先着順)

● 申込不要・参加費無料・駐車場無料(受付で無料化します)



滋 交 第 1 0 号
令和 2 年 (2020 年) 1 月 23 日

各 位

滋賀県土木交通部交通戦略課長
(公 印 省 略)

「新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動」リーフレットの送付
について

平素は、交通安全対策の推進につきまして、格別の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、3月15日(日)から4月15日(水)までの間、「新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動」を展開しますが、この活動が県民総ぐるみで展開できますよう啓発リーフレットを活用され、効果的な推進に特段の御配慮をお願いします。

なお、滋賀県公式ホームページにおいて、データのダウンロードが可能です。

滋賀県土木交通部交通戦略課
交通安全対策室 大森
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL 077-528-3682 FAX 077-528-4837
E-mail: omori-mutsuhiro@pref.shiga.lg.jp

2019年度滋賀県交通安全スローガン

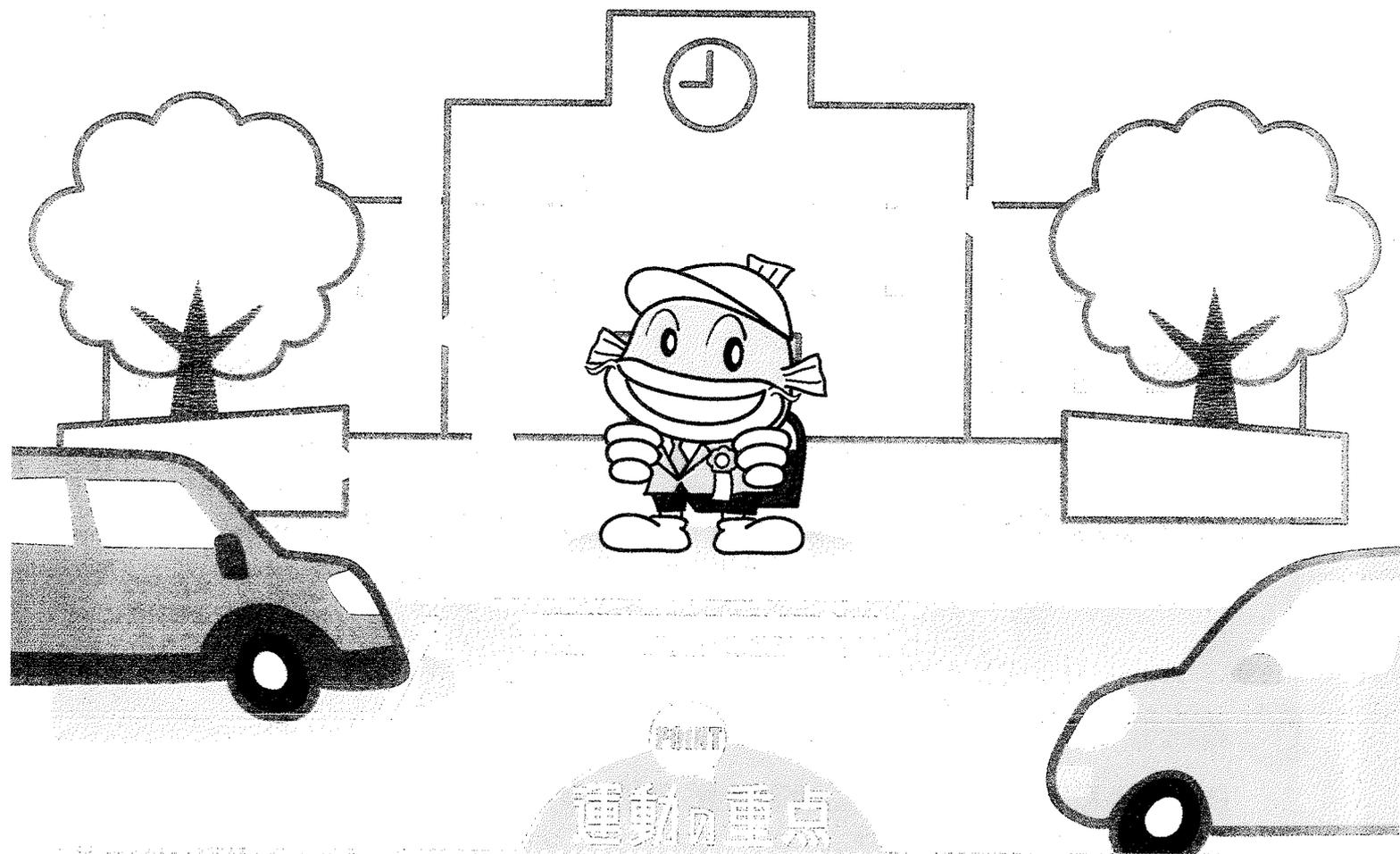
事故ゼロで笑顔広がる 滋賀のまち
渡るかな 止まって譲ろう 横断歩道
自転車 で スマホさわるな 前をみて



主唱：滋賀県交通対策協議会

新入学(園)児と高齢者の 交通事故防止運動

令和2年 3月15日(日) ~ 4月15日(水)

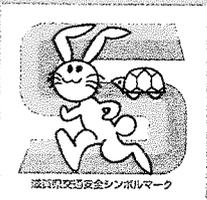
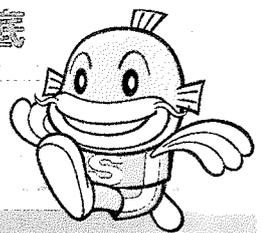


POINT 運動の重点

通学路、未就学児を中心に子どもが日常的に集団で移動する
経路やキッズ・ゾーンを中心とした交通危険箇所での安全確保

新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底

高齢ドライバーを含む高齢者の交通事故防止



滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県土木交通部交通戦略課交通安全対策室 TEL.077(528)3682

●この報刊物には登録商標を印刷しています

新入学(園)児の交通事故防止

子どもの
交通事故防止
～&～

Q 子ども(小学生以下)の事故はどのような事故が多いの?

A 自動車同乗中に最も多く事故にあっています。
昨年(令和元年)、県内で自動車同乗中に怪我をした子ども(小学生以下)は107人です。

要点

- ▶ 6歳未満の子どもにはチャイルドシートを必ず着用しましょう。
- ▶ 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。



《新入学(園)児を交通事故から守るために》



- 学校、幼稚園、保育園や公園など、子どもの行き来が予想される場所を通行するときや道路上に子どもを見かけたときは、徐行や一時停止をするとともに、子どもの動きに注意して不意の行動に対応できるようにしましょう。
- 横断歩道は歩行者優先です。特に、信号機のない横断歩道を渡ろうとする幼児、児童を認めた場合、横断歩道の手前で必ず停止し、幼児、児童に道を譲りましょう。



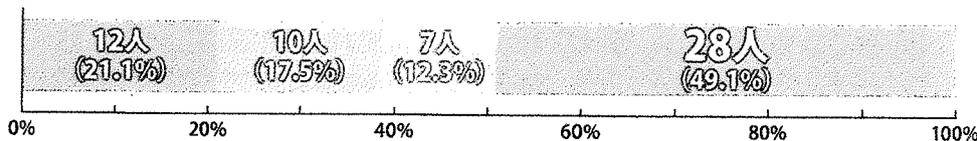
- 入学(園)までに、子どもと一緒に通学・通園路を歩き、子どもの目線で危険箇所を指摘しましょう。
- 交通のひんぱんな道筋では、蹴蹴、ローラースケート、これらに類する行為は禁止されています。危険ですので、絶対にやめましょう。
- 自転車に乗る子どもにはヘルメットを着用させましょう。
- 自転車で幼児を同乗させる場合、抱っこしながらの運転は禁止されています。適合する幼児用座席を利用しましょう。

高齢者の交通事故防止

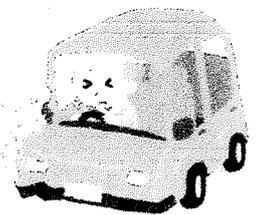
高齢者の
交通事故防止
～&～

Q 高齢者(65歳以上)の交通死亡事故は多いの?

A 昨年(令和元年)、県内の交通事故死者数は57人、うち28人が65歳以上の高齢者でした。



- 30歳未満
- 30歳～49歳
- 50歳～64歳
- 高齢者(65歳以上)



Q 高齢者(65歳以上)の交通死亡事故の特徴は?

A 昨年(令和元年)、県内の高齢者死亡事故は、歩行中が17人、自動車運転中は4人で、合わせると高齢者死者全体の7割以上になります。

要点

- ▶ 無理な横断はせず、夜間は反射材を身に付けましょう。
- ▶ 高齢運転者が運転に不安があるときは、運転免許証の自主返納をきめて家族内でよく話し合いましょう。

第1回草津栗東認知症連携カンファレンス～医療と福祉をつなぐ

～（令和2年3月12日）延期のお知らせ

平素は、保健医療福祉事業の推進にご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

お申し込みいただきました標記カンファレンスにつきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期させていただくことになりました。次回の開催につきましては、状況を見ながら再度ご案内させていただきます。

南草津けやきクリニック 宮川 正治
南部健康福祉事務所（草津保健所）

問い合わせ

【TEL】 077-562-3614

【FAX】 077-562-3533

【E-mail】 ea30500@pref.shiga.lg.jp

【事務局】 滋賀県南部健康福祉事務所（滋賀県草津保健所）

医療福祉連携係 担当 古川

湖南 Osteoporosis Symposium

【開催中止のご案内】

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大が懸念されていることを考慮し、感染症拡大防止の観点から今回の開催を中止とさせて頂くこととなりました。開催直前のご案内となり恐縮ではございますがご理解頂けますと幸いです。

2020年 3月26日（木） 19：00～

ホテルボストンプラザ草津 3F『リンカーンボールルームS』

草津市草津駅前西口ボストンスクエア内 TEL:077-561-3311

19：00～19：40

座長：川那辺 圭一 先生 滋賀県立総合病院 副院長 兼 整形外科長

『勤務医からみた骨粗鬆症治療』

演者：川口 誠司 先生 滋賀県立総合病院

『開業医からみた骨粗鬆症治療』

演者：笠原 崇 先生 かさはら医院 院長

19：40～20：40

座長：吉岡 誠 先生 済生会滋賀県病院 副院長

『多職種で骨卒中を予防する ～OLSが果たす役割～』

演者：萩野 浩 先生 鳥取大学医学部 保健学科 教授

- * 日本骨粗鬆症学会 教育研修単位（マネジャー3単位）
- * 日本医師会生涯教育研修単位：77骨粗鬆症（1単位）

会終了後、情報交換会の場を設けさせて頂いております。

共催：アステラス製薬株式会社 アステラスアムジェンバイオフーマ株式会社

共催：守山野洲医師会⁴⁹ 後援：草津栗東医師会

講演会・研修会等のご案内

第20回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
2月27日(木) 15:00～16:00	2019年度死体検案研修会 (湖北)	湖北医師会 会議室 長浜市宮司町1181-2	テーマ「死亡診断書・死体検案書作成の実際-過去の問題事例に学ぶ-」 滋賀医科大学 社会医学講座 法医学部門 教授 一杉 正仁 先生	滋賀県 医師会	検案担当 各地域医師会から案内	日医生涯教育制度 CC:6-1単位
2月27日(木) 15:00～16:30	第85回学校保健学校医研修会	ライズウィル都賀山 守山市浮気町300-24	テーマ「不適切な養育が発達に及ぼす影響 ～発達障害との関連性も含めて～」 滋賀医科大学 小児科学講座 小児発達支援学部門 准教授 阪上由子 先生	滋賀県 医師会	学校保健担当 会報・FAXにて案内済	日医生涯教育制度 CC:5-1.5単位
3月5日(木) 14:30～17:00	第5回スキルアップ研修会 (事業場実習)	パナソニック(株) アプ ライアンス社 草津市野路東2丁目3番1-1号	1.講演「職場巡視のポイント」 パナソニック株式会社アプライアンス社グループ総括産業医 植原 秀和 先生 2.職場巡視 3.グループ討議	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報1月号・FAXにて 案内済	日医認定産業医2.5単位 (基礎・実地、生涯・実地 申請中) CC:12- 0.5単位 CC:56- 1単位 CC:60- 1単位
★ 3月12日(木) 14:00～16:00	医療機関従事者研修会	栗東芸術文化会館さくら 中ホール 栗東市継二丁目1番28号	テーマ「働きやすい職場環境づくり」 1.働き方改革、ワークライフバランス 大津労働基準監督署 第二方面主任監督官 谷澤 健太 氏 滋賀労働局 雇用環境・均等室 室長補佐 大橋 幸男 氏 2.職場内のパワハラ・セクハラ対策 滋賀労働局 雇用環境・均等室 指導官 水出 美加子 氏 3.カスタマーハラスメント対策「カスタマーハラスメントから職員を守る」 済生会滋賀県病院 防犯警備担当 加治木 謙 氏	滋賀県 医師会	生涯教育担当 FAXにて案内済	日医生涯教育制度2単位 CC:4- 1単位 CC:6- 1単位
50 3月19日(木) 14:30～17:00	第6回スキルアップ研修会 (事業場実習)	株式会社ブリヂストン 彦 根工場 彦根市高宮町211	1.講演「事業所における産業医活動と従業員の健康管理等について」 株式会社ブリヂストン彦根工場 産業医 中山 邦夫 先生 2.職場巡視 3.グループ討議	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報1月号・FAXにて 案内済	日医認定産業医2.5単位 (基礎・実地、生涯・実地 申請中) CC:12- 0.5単位 CC:56- 1単位 CC:60- 1単位
3月21日(土) 14:30～16:30	診療報酬改定説明会 (診療所対象/大津会場)	大津市民会館 大ホール 大津市島の関14-1	【診療所対象/大津会場】 令和2年4月診療報酬改定について	滋賀県 医師会	保険担当 FAXにて案内済	
3月24日(火) 14:00～16:00	診療報酬改定説明会 (診療所対象/彦根会場)	ひこね市文化プラザ グランドホール 彦根市野瀬町187-4	【診療所対象/彦根会場】 令和2年4月診療報酬改定について	滋賀県 医師会	保険担当 FAXにて案内済	
3月25日(水) 14:00～16:30	診療報酬改定説明会 (病院関係者対象)	栗東芸術文化会館さくら 中ホール 栗東市継二丁目1番28号	【病院関係者対象】 令和2年4月診療報酬改定について	滋賀県 医師会	保険担当 FAXにて案内済	
5月24日(日) 10:00～17:15	日医かかりつけ医機能研修制度 令和2年度応用研修会(TV会議に よる中継)【予定】	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海 大津市におの浜4-7-7	テーマ「かかりつけ医に必要なリーダーシップ、マネジメント、コミュニケーションスキル」他5題	滋賀県 医師会	生涯教育担当	未定

2 月 以 降 行 事 予 定 表

(令和2年2月20日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R2/ 2/21 (金)	第38回滋賀県社会福祉学会	8:30 AM (~ 5:00 PM)	滋賀県立長寿社会福祉センター	その他	★
R2/ 2/21 (金)	都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会	5:15 PM (~ 6:30 PM)	日本医師会5F508(TV会議対応)	日医	★
R2/ 2/22 (土)	第50回滋賀県公衆衛生学会 表彰式	3:00 PM (~)	ピアザ淡海	関連団体	
R2/ 2/22 (土)	近江八幡市蒲生郡医師会令和元年度臨時総会・懇親会	5:30 PM (~)	ホテルニューオウミ	関連団体	★
R2/ 2/23 (日)	第68回近畿医師会連合学校医研究協議会総会・第2回理事会	10:30 AM (~ 3:10 PM)	ホテルアパローム紀の国	近医連	
R2/ 2/24 (月)	第25回滋賀県獣医学会	10:00 AM (~)	クサツエストピアホテル2階	関連団体	
R2/ 2/25 (火)	中絶審査	4:00 PM (~ 5:00 PM)	応接室	県医師会	★
R2/ 2/26 (水)	オンライン資格確認システム説明会 近畿ブロック会議	2:00 PM (~ 4:00 PM)	大阪合同庁舎第4号館2階 第2共用会議室(大阪府中央区大手前4-1)	国	
R2/ 2/26 (水)	第21回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 2/27 (木)	令和元年度滋賀県医療関係団体人権活動推進連絡会議	10:00 AM (~12:00 PM)	滋賀県病院協会 会議室	県医師会	★
R2/ 2/27 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	1:45 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
R2/ 2/27 (木)	在宅療養支援センター運営協議会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/ 2/27 (木)	第85回学校保健学校医研修会	3:00 PM (~ 4:30 PM)	ライズヴィル都賀山 ロータス	県医師会	
R2/ 2/27 (木)	令和元年度 死体検案研修会(湖北医師会)	3:00 PM (~)	湖北医師会	県医師会	
R2/ 2/28 (金)	令和元年度都道府県医師会事務局長連絡会	2:00 PM (~ 5:00 PM)	日本医師会 3階 小講堂	日医	
R2/ 2/28 (金)	第28回滋賀県がん診療連携協議会 地域連携部会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	大津赤十字病院 6階 会議室	県	★
R2/ 2/29 (土)	マネジメント研修会(女性医師の勤務環境の整備に関する病院長、病院開設者・管理者等への講習会)	10:00 AM (~ 5:00 PM)	ピアザ淡海 305会議室	県医師会	
R2/ 3/ 2 (月)	大津市医師会立看護専修学校 卒業式	2:00 PM (~)	琵琶湖ホテル 3階「瑠璃」	関連団体	★
R2/ 3/ 2 (月)	令和元年度第2回滋賀県がん対策推進協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	健康づくり財団	県	★
R2/ 3/ 3 (火)	第3回在宅医療セミナー企画検討会議	2:30 PM (~ 4:30 PM)	県立リハビリテーションセンター研修室	県/県医師会	
R2/ 3/ 3 (火)	滋賀県後期高齢者医療審査会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	県大津合同庁舎 7-A会議室	県	★
R2/ 3/ 3 (火)	令和元年度滋賀県肝炎対策協議会	6:00 PM (~ 8:00 PM)	県大津合同庁舎7A会議室	県	★
R2/ 3/ 4 (水)	都道府県医師会介護保険担当理事連絡協議会	1:00 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会	日医	
R2/ 3/ 5 (木)	都道府県医師会社会保険担当理事連絡協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	日本医師会 大講堂 応接室(TV会議)?	日医	
R2/ 3/ 5 (木)	令和元年度滋賀県学校保健会第2回理事会・評議員会	2:15 PM (~ 4:30 PM)	大津合同庁舎 評議員会:北新館3階、理事会:北新館3階	関連団体	★
R2/ 3/ 5 (木)	第5回スキルアップ研修会(第1回事業場実習)	2:30 PM (~ 5:00 PM)	パナソニック(株) アプライアンス社 草津市野路東2丁目3番1-1号	県医師会	
R2/ 3/ 5 (木)	第36回滋賀県保険者協議会	3:00 PM (~)	ピアザ淡海	その他	★

※ ★印は令和2年1月9日以降に追加した行事

・ 3 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和2年2月20日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R2/3/6(金)	社会医療法人誠光会草津看護専門学校第6回卒業式	10:00 AM (~)	草津看護専門学校	その他	★
R2/3/6(金)	第8回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/3/6(金)	近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/3/8(日)	令和元年度学校保健講習会	10:00 AM (~ 4:50 PM)	日本医師会 大講堂	日医	
R2/3/8(日)	滋賀県臨床検査技師会 創立65周年・法人設立35周年記念式典	12:15 PM (~ 3:00 PM)	クサツエストピアホテル	関連団体	
R2/3/9(月)	滋賀産業保健総合支援センター 2019年度 第2回運営協議会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	明日都浜大津4階大津市ふれあいプラザ	関連団体	★
R2/3/10(火)	令和元年度滋賀医科大学卒業式	10:00 AM (~)	滋賀医科大学	その他	★
R2/3/10(火)	特定健診にかかる各登録衛生検査所との打合せ会	10:30 AM (~12:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/3/10(火)	滋賀県女性等を犯罪等から守るネットワーク担当者会議	1:30 PM (~ 3:00 PM)	県大津合同庁舎 6A会議室	県	★
R2/3/10(火)	滋賀県医療従事者認知症対応力向上研修第2回検討委員会	2:00 PM (~ 4:30 PM)	滋賀県看護研修センター	関連団体	★
R2/3/10(火)	滋賀県災害医療体制連絡協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	滋賀県危機管理センター 1階プレスセンター	県	★
R2/3/10(火)	第12回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/3/10(火)	社保支払基金幹事会	3:00 PM (~)	支払基金	関連団体	
R2/3/10(火)	令和元年度第3回滋賀県在宅医療等推進協議会	6:00 PM (~ 8:00 PM)	県庁北新館 3階中会議室	県	★
R2/3/11(水)	地域医療介護総合確保基金(医療分)にかかる意見交換会	10:00 AM (~)	県庁	県	★
R2/3/11(水)	令和元年度都道府県医師会医療関係者担当理事連絡協議会(TV会議)	1:30 PM (~ 4:30 PM)	日本医師会3階小講堂 (TV会議)	日医	★
R2/3/11(水)	第22回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/3/12(木)	医療機関従事者研修会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	栗東芸術文化会館さくら 中ホール	県医師会	
R2/3/12(木)	滋賀県慢性腎臓病予防街頭キャンペーン	2:00 PM (~ 5:00 PM)	イオンモール草津	県	★
R2/3/13(金)	滋賀短期大学卒業式	10:00 AM (~)	滋賀短期大学 体育館	関連団体	★
R2/3/13(金)	令和元年度第2回滋賀医科大学医学部附属病院医師初期臨床研修管理委員会	3:00 PM (~)	滋賀医科大学 管理棟 3階 大会議室	関連団体	★
R2/3/14(土)	近医連救急災害医療担当理事連絡協議会	3:30 PM (~)	ホテルグランヴィア大阪	近医連	
R2/3/16(月)	滋賀県看護協会訪問看護支援センター第2回運営委員会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	滋賀県看護研修センター	関連団体	★
R2/3/16(月)	個別指導(診療所/一般) 01年度診療所18 3月①	2:00 PM (~ 4:30 PM)	近畿厚生局滋賀事務所会議室 (大津びわ湖合同庁舎 6階)	国、県	★
R2/3/16(月)	令和元年度滋賀県循環器病対策検討会	5:00 PM (~ 7:00 PM)	県大津合同庁舎 7階 7-C会議室	県	★
R2/3/17(火)	第12回日本医師会理事会	2:00 PM (~)	日本医師会	日医	
R2/3/17(火)	第2回肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会	6:30 PM (~)	滋賀医科大学 管理棟 3階大会議室	その他	

※ ★印は令和2年1月9日以降に追加した行事

・ 3 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和2年2月20日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R2/ 3/18 (水)	滋賀県災害時要配慮者ネットワーク会議令和元年度第2回全体会議	1:30 PM (~ 4:30 PM)	滋賀県危機管理センター 大会議室	関連団体	★
R2/ 3/19 (木)	令和元年度滋賀県献血推進協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	滋賀県危機管理センター	県	★
R2/ 3/19 (木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	ホテル ポストプラザ草津びわ湖	県医師会	
R2/ 3/19 (木)	第6回スキルアップ研修会(第2回事業場実習)	2:30 PM (~ 5:00 PM)	ブリヂストン 彦根工場 滋賀県彦根市高宮町211	県医師会	
R2/ 3/19 (木)	滋賀県がん診療連携協議会 第2回緩和ケア推進部会	6:15 PM (~)	滋賀県立総合病院 新館 4階 講堂	県	
R2/ 3/21 (土)	社会保険診療報酬改定に係る説明会(診療所対象/大津会場)	2:00 PM (~ 4:30 PM)	大津市民会館 大ホール	県医師会	
R2/ 3/23 (月)	滋賀県社会福祉協議会評議員会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	県立長寿社会福祉センター	関連団体	★
R2/ 3/23 (月)	滋賀県精神科救急医療システム調整会議	3:00 PM (~ 4:30 PM)	県庁 北新館 3階 中会議室	県	★
R2/ 3/24 (火)	滋賀県防災会議	1:30 PM (~ 3:30 PM)	滋賀県危機管理センター3階 オペレーションルーム	県	★
R2/ 3/24 (火)	社会保険診療報酬改定に係る説明会(診療所対象/彦根会場)	2:00 PM (~ 4:30 PM)	ひこね市文化プラザ グランドホール	県医師会	
R2/ 3/24 (火)	第2回滋賀県がん診療連携協議会	2:00 PM (~ 3:30 PM)	クサツエストピアホテル 2階 瑞祥の間	県	
R2/ 3/24 (火)	第3回自立排泄支援プロジェクト企画検討会議	6:00 PM (~ 8:00 PM)	草津市立市民交流プラザ小会議室	県	★
R2/ 3/25 (水)	社会保険診療報酬改定に係る説明会(病院関係者対象)	2:00 PM (~ 4:30 PM)	栗東芸術文化会館さくら 中ホール	県医師会	
R2/ 3/25 (水)	第23回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 3/26 (木)	近畿地方社会保険医療協議会滋賀部会	1:45 PM (~)	近畿厚生局滋賀事務所 会議室	国	
R2/ 3/26 (木)	滋賀県高齢化対策審議会	2:00 PM (~ 5:00 PM)	県大津合同庁舎 7A会議室	県	★
R2/ 3/27 (金)	滋賀県健康づくり財団第41回理事会	2:00 PM (~)	健康づくり財団会議室	関連団体	★
R2/ 3/28 (土)	済生会守山市民病院新棟開設 記念式典・内覧会	10:00 AM (~ 3:30 PM)	済生会守山市民病院	その他	★
R2/ 3/28 (土)	全国医師会医療秘書学院連絡協議会 令和元年度第2回常任委員会ならびに第2回運営委	3:15 PM (~)	東京ステーションコンファレンス	日医	
R2/ 3/29 (日)	第146回日医臨時代議員会	9:30 AM (~)	日本医師会	日医	
R2/ 4/ 3 (金)	滋賀医科大学入学宣誓式	10:00 AM (~)	滋賀医科大学 体育館	関連団体	★
R2/ 4/ 7 (火)	第1回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/ 4/ 8 (水)	第1回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 4/ 9 (木)	第216回臨時代議員会	2:30 PM (~ 5:00 PM)	琵琶湖ホテル 瑠璃	県医師会	
R2/ 4/10 (金)	社会医療法人誠光会草津看護専門学校第98回入学式	10:00 AM (~)	草津看護専門学校	その他	★
R2/ 4/10 (金)	第9回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/ 4/11 (土)	第1回産業医資質向上相互研修会(調整中)	5:15 PM (~ 6:15 PM)	ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター 204	県医師会	★

※ ★印は令和2年1月9日以降に追加した行事

4 月 以 降 行 事 予 定 表

(令和2年2月20日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R2/4/14(火)	第1回地域職域医師会保険担当役員協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/4/15(水)	第1回学校保健委員会	2:30 PM (~ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/4/16(木)	第1回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/4/19(日)	母体保護法指定医師研修会	1:00 PM (~ 4:10 PM)	ピアザ淡海 207会議室	県医師会	★
R2/4/19(日)	静岡県医師会館内覧会及び落成記念祝賀会	4:00 PM (~ 8:30 PM)	静岡県医師会館 ホテルセンチュリー静岡	関連団体	★
R2/4/21(火)	第1回日本医師会理事会	2:00 PM (~)	日本医師会	日医	
R2/4/22(水)	第2回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/4/23(木)	(予定)令和2年度 死体検案研修会(草津栗東医師会)	3:30 PM (~ 4:30 PM)	草津市立サンサンホール	県医師会	★
R2/5/8(金)	第10回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/5/8(金)	第2回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/5/13(水)	第3回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/5/14(木)	第2回地域職域医師会保険担当役員協議会	2:00 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/5/19(火)	第2回日本医師会理事会	2:00 PM (~)	日本医師会	日医	
R2/5/21(木)	第2回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/5/23(土)	第16回男女共同参画フォーラム	1:30 PM (~ 5:30 PM)	ホテル日航大分オアシスタワー	日医	
R2/5/24(日)	日医かかりつけ医機能研修制度 令和2年度応用研修会(TV会議による中継)	10:00 AM (~ 5:15 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海	日医	
R2/5/27(水)	第4回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/5/29(金)	小児救急医療地域医師研修会(彦根医師会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)3F	県医師会	★
R2/5/29(金)	第11回近医連常任委員会	2:30 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/5/29(金)	近畿ブロック日医代議員協議会	3:00 PM (~)	大阪府医師会館	近医連	
R2/6/6(土)	第6回近医連保険担当理事連絡協議会	2:30 PM (~)	梅田スカイビル	近医連	
R2/6/9(火)	第3回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/6/10(水)	第5回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/6/16(火)	第3回日本医師会理事会	2:00 PM (~)	日本医師会	日医	
R2/6/20(土)	第1回スキルアップ研修会(調整中)	2:30 PM (~ 5:30 PM)	彦根勤労福祉会館たちばな大ホール	県医師会	
R2/6/21(日)	第2回スキルアップ研修会、第1回リフレッシュ研修会(調整中)	9:30 AM (~ 4:30 PM)	彦根勤労福祉会館たちばな大ホール	県医師会	
R2/6/24(水)	第6回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は令和2年1月9日以降に追加した行事

・ 6 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和2年2月20日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R2/ 6/25 (木)	小児救急医療地域医師研修会(湖北医師会)	3:00 PM (~ 4:00 PM)	湖北医師会内メディカルサポートセンター	県医師会	★
R2/ 6/26 (金)	第12回近医連常任委員会	5:00 PM (~)	山の上ホテル	近医連	
R2/ 7/ 7 (火)	第4回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/ 7/ 8 (水)	第7回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 7/11 (土)	WATCH in Shiga 2020(仮押さえ)	2:10 PM (~ 8:00 PM)	ピアザ淡海 3階 大会議室	県医師会	
R2/ 7/16 (木)	第3回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 7/22 (水)	第8回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 7/25 (土)	小児救急医療地域医師研修会(草津栗東医師会)	3:30 PM (~ 4:30 PM)	草津市立サンサンホール3F	県医師会	
R2/ 7/28 (火)	小児救急医療地域医師研修会(近江八幡市蒲生郡医師会)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	近江八幡地域医療支援センター内多目的室	県医師会	
R2/ 7/30 (木)	小児救急医療地域医師研修会(甲賀湖南医師会)	4:00 PM (~ 5:00 PM)	公立甲賀病院	県医師会	
R2/ 7/31 (金)	(予定)令和2年度 死体検案研修会(高島市医師会)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	高島市民病院 健診棟3階 大会議室	県医師会	★
R2/ 8/ 5 (水)	第9回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 8/ 7 (金)	第5回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/ 8/19 (水)	第10回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 8/29 (土)	2020年度近畿・北陸6県医師会長会議	6:30 PM (~)	松月/富山市	関連団体	
R2/ 9/ 5 (土)	リーダーシップ研修会	10:00 AM (~ 5:00 PM)	ピアザ淡海 305会議室	県医師会	
R2/ 9/ 8 (火)	第6回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/ 9/ 9 (水)	第11回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/ 9/17 (木)	第4回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R2/ 9/20 (日)	令和2年度滋賀県総合防災訓練における検視・検案および遺族対策対応訓練(予定)	8:30 AM (~11:00 AM)	東近江地域(東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町)	県	★
R2/ 9/24 (木)	(予定)令和2年度 死体検案研修会(東近江医師会)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	東近江地域医療支援センター 多目的室	県医師会	★
R2/ 9/29 (火)	(予定)令和2年度 死体検案研修会(近江八幡市蒲生郡医師会)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	竜王町公民館	県医師会	★
R2/ 9/30 (水)	(予定)令和2年度 死体検案研修会(彦根医師会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター	県医師会	★
R2/ 9/30 (水)	第12回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/10/ 7 (水)	第13回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/10/ 8 (木)	第7回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/10/15 (木)	第5回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	

※ ★印は令和2年1月9日以降に追加した行事

・ 10 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和2年2月20日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R2/10/21 (水)	第14回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/10/22 (木)	(予定)令和2年度 死体検案研修会(守山野洲医師会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	守山市すこやかセンター	県医師会	★
R2/10/22 (木)	小児救急医療地域医師研修会(東近江医師会)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	東近江地域医療支援センター	県医師会	
R2/11/10 (火)	第8回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/11/11 (水)	第15回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/11/14 (土)	スポーツ医再研修会(滋賀県医師会・滋賀県スポーツ医会共催)(第10回びわこカンファレンス)(予定)	4:00 PM (~ 6:00 PM)	ピアザ淡海207	県医師会	★
R2/11/19 (木)	第6回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール淡海 石楠花	県医師会	
R2/11/19 (木)	令和2年度滋賀県病院協会・滋賀県医師会連絡協議会	4:30 PM (~ 6:00 PM)	びわ湖大津プリンスホテル	関連団体	★
R2/11/25 (水)	第16回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/11/26 (木)	小児救急医療地域医師研修会(大津市医師会)	3:00 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル 3階「瑠璃の間」	県医師会	★
R2/12/8 (火)	第9回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R2/12/16 (水)	第17回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R2/12/17 (木)	小児救急医療地域医師研修会(守山野洲医師会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	すこやかセンター3階講習室	県医師会	
R2/12/17 (木)	(予定)令和2年度 死体検案研修会(草津栗東医師会)	4:30 PM (~ 5:30 PM)	ホテル&リゾート長浜	県医師会	★
R2/12/18 (金)	小児救急医療地域医師研修会(高島市医師会)	2:30 PM (~ 3:30 PM)	今津サンブリッジホテル	県医師会	
R2/12/24 (木)	(予定)令和2年度 死体検案研修会(大津市医師会)	3:00 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル「瑠璃」	県医師会	★
R3/1/7 (木)	第10回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R3/1/14 (木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	
R3/1/20 (水)	第18回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/2/4 (木)	第87回学校保健学校医研修会(仮)	3:00 PM (~ 4:30 PM)	未定	県医師会	★
R3/2/9 (火)	第11回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R3/2/10 (水)	第19回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/2/18 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/2/24 (水)	第20回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/2/25 (木)	(予定)令和2年度 死体検案研修会(甲賀湖南医師会)	2:00 PM (~ 3:00 PM)	公立甲賀病院	県医師会	★
R3/3/9 (火)	第12回広報委員会	2:30 PM (~ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	★
R3/3/10 (水)	第21回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は令和2年1月9日以降に追加した行事

・ 3 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和2年2月20日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R3/ 3/18 (木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (~ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 3/24 (水)	第22回理事会	2:30 PM (~ 4:00 PM)	理事室	県医師会	

※ ★印は令和2年1月9日以降に追加した行事

草津栗東医師会・行事予定表

令和2年 3月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	日			
2	月			
3	火			
4	水	笠縫東学区の医療福祉を考える会議	pm1:30~3:30	笠縫東まちづくりセンター
5	木	南笠東学区の医療福祉を考える会議	pm7:00~8:30	南笠東まちづくりセンター
6	金			
7	土	囲碁同好会	pm 2:00~	医師会会議室
8	日			
9	月			
10	火			
11	水			
12	木	渋川学区の医療福祉を考える会	pm3:30~5:30	渋川まちづくりセンター
13	金			
14	土	囲碁同好会	pm 2:00~	医師会会議室
15	日	医師会旅行「大相撲大阪場所」		
16	月	老上学区の医療福祉を考える会議	pm1:30~3:00	老上まちづくりセンター
17	火			
18	水			
19	木	滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	pm 2:30~	滋賀県医師会
		3月理事会	pm 4:30~	医師会会議室
20	金	春分の日		
21	土			
22	日			
23	月			
24	火			
25	水			
26	木	第2回草津市健康都市づくり推進委員会	pm 1:30~	草津市役所2階特大会議室
27	金			
28	土	3月例会	pm 2:00~	サンサンホール3F
29	日	ゴルフ同好会		琵琶湖CC
30	月			
31	火			

令和2年度行事計画表

草津栗東医師会

月	理事会	例会	その他の行事
4月	(医師会) 18日(土)14:00	(サンサンホール3F) 25日(土)14:00	23日(木)会計監査14:00~三役・監事・担当理事 ・小澤税理士 医師会会議室 23日(木)県医師会主催「死体検案研修会」15:30
5月	(医師会) 23日(土)14:00	(ホストクラブ) 30日(土)14:00	16日(土)滋賀県医師協同組合総代会 30日(土)定時総会(ホストクラブ 税理士参加)15:30~16:30 30日(土)役員選挙・臨時理事会(ホストクラブ)16:30~17:30 30日(土)総会懇親会(ホストクラブ)18:00~20:30
6月	(医師会) 20日(土)14:00	(イストピア) 27日(土)15:00	27日(土)学術講演会(イストピア)16:30~17:30 27日(土)ドクター交流会(イストピア)17:30~19:30
7月	(医師会) 18日(土)14:00	(サンサンホール3F) 25日(土)14:00	11日(土)WATCH in Shiga 2019(トピア 淡海)14:00~20:00 25日(土)県医師会「小児救急医療地域医師研修会」15:30~16:30
8月	休会	(ホストクラブ) 29日(土)15:30	29日(土)G-P ネット講演会(ホストクラブ)17:00~18:30
9月	(医師会) 19日(土)14:00	(サンサンホール3F) 26日(土)14:00	26日(土)学校医研修会(サンサンホール)15:30~16:30
10月	(医師会) 24日(土)14:00	(草津総合病院) 31日(土)14:00	31日(土)CPC(草津総合病院)15:30~16:30 28日(水)~30日(金)健康診断(済生会滋賀県病院)
11月	(医師会) 21日(土)14:00	(サンサンホール3F) 28日(土)14:00	7日(土)滋賀医学会総会 12日(木)人権問題研修会(サンサンホール)14:00~15:30 28日(土)産業医研修会15:30~17:00(サンサンホール)
12月	(医師会) 19日(土)14:00	(ホストクラブ) 26日(土)15:30	26日(土)学術講演会(ホストクラブ)17:00~18:00 忘年会18:00~19:30
1月	(医師会) 23日(土)14:00	(サンサンホール3F) 30日(土)14:00	28日(木)令和2年度補正予算検討会議14:00~15:00
2月	(医師会) 20日(土)14:00	(ホストクラブ) 27日(土)14:30	20日(土)次年度予定表作成(医師会)13:00~14:00 27日(土)地域保健研修会(ホストクラブ)16:00~17:15 交流会(ホストクラブ)17:30~19:00
3月	(医師会) 25日(木)14:00	(サンサンホール3F) 27日(土)14:00	11日(木)令和3年度予算打合せ会議 三役+経理担当理事 (医師会)14:00~15:00

※ 時間の変更は、その都度事務局より通知を行う。